

会

議

午前10時 0分開会

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 16年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

番外。

市長（石井直樹君） 議会冒頭に当たりまして議員の皆さん方に一言おわびを申し上げたいと思います。

今回、9月2日、3日の臨時議会で収入 役の選任につきまして、議論をしていただきました。その後、数回にわたり県との協議も行いました。その結果、改正自治法が施行されないこの時点で収入役を置かない、方針は地方自治法に抵触するとの見解でございました。私といたしましては、過去にも何度か収入役不在のとき、その空席期間は副収入役が任務を行っておりましたので、任期満了の空席は自治法上の欠けたときに当てはまるという認識を持っておりました。このことは私の認識不足でありまして、このような事態を深くおわびを申し上げたいというふうに思います。

この違法状態を一日も早く解決すべく、早急に後任者の選任に取りかかります。選任が固まった時点で議会を開催いたしたいと思っておりますので、よろしくご了承をお願い申し上げます。

議長（佐々木嘉昭君） 10番議員の発言を許します。

10番（小林弘次君） 市長、これにつきましては、ただいまの発言には大きな問題の本質を糊塗する、ゆがめるようなものがあると思います。事実関係においてまず明らかにさせていただきたいのは、第1点は収入役の任期が満了したのは、既に8月 24日であります。市長はその時点で収入役が再任の意思がないことが明確に になっているわけです。地方自治法上では、市長はその時期に遅滞なく必置機関である収入役の選任を進めなければならないという、こういう行政執行上の重大な責務があるわけです。

その点で第1点、8月 24日収入役退任に伴って、選任をしないというこの方針が市の庁議、あるいは政策協議、そういったところでどういう手順で行われたのか、第1点をお願いします。市の重要な政策というものは、手続としては庁議あるいは政策会議、そういったもので

行われるのが当然で、市長の独断専行で行われるような筋合いのものではないと。したがって、私は今回の問題について、この9月2日において緊急質問をさせていただいたわけですが、論点の第1は、市長が収入役の退任が明らかであるにもかかわらず、それを選任をしないという、地方自治法に全く違反した行政執行の姿勢を示したという、ここから始まっているわけです。したがって、市長が選任をしないという決定をした経過というものをまず明確にさせていただきたい。

2点目に、市長はあたかも収入役が欠けたんだから、副収入役にしていると言っているのですが、そうではないんです。収入役を選任しないということを明確にしているわけです。したがって問題の本質を糊塗しているということ。質問は収入役を置かないということを決めた会議、要するに正式な庁議その他というものが行われたかどうか、これをお伺いします。

9月の議論というのは、別に私が緊急質問を行ったわけで、どうする、こうすると。その時に市当局、特に助役そして公室長は収入役を置かないことは違法ではないということを開き直っているわけです。これが第1点。そこでは地方自治法に違反していないと開き直っているんです。こういうことで開き直っています。それは、議事録を見ればわかるわけですが、助役もそうであるし、公室長もそうであるわけです。この点、どうして開き直ったのかと。必置機関であることを当然事務局としては誰もが承知しているにもかかわらず置かなくていいんだという、こういうことで開き直っている。この点に対する釈明というのをまず明らかにさせるべきだということが、2点目です。

第3点目は、9月3日のその時点で明確に法治国家として地方自治体は憲法ともいえるべき地方自治法に基づいて行政執行が行われなければいけない。この地方自治法の大原則、いわゆる出納事務を独立して行う収入役を置かないという方針に対して直ちに訂正を求め、そして市長の政治責任を問うという、こういういわゆる決議案を提案したわけです。この決議案に対して最終的には、可否同数になって議長の決することになったと。そこで、市長はそのときに絶対に大丈夫だからということで、議長に否決の票を取らせるように働きかけているわけです。この点についても政治責任が明確にあるということ。

さらに、議会として、明確な違法行為であるにもかかわらず、地方自治法に違反する行為であるにもかかわらず、森 温繁さん初め公明党、これらの議員は多数で市長の違法行為を擁護するに回った、議長もそのとおり。本来、議会は市民の意見、要望を反映すると同時に行政執行の違法行為はチェックし、そして公正で公平な市政を行わせる責務があるわけでしょう。チェック機関であるべきで、違法行為をたださなければならない。それを違法を多数

でもって封殺しようという、これまた議会の自殺行為に等しいことになる。議長をはじめ、森 温繁さん、あるいは公明党は市民に対する政治責任を明確にすべきであるというふうに僕は思うわけでございます。

その点で、今回のこの市長の陳謝なるものはなんら陳謝にもならず、反省にもならず、自らの政治責任も明確にしていない。こういうものを、この議会はそのまま受け入れていたら、これまた下田市政の今後の法律に基づいて執行するという、法治国家の大原則、民主的な自治体の大原則をゆがめることになる。なんら政治責任を明確にしていない。

この発言というものは当然これは十分に撤回し、当局はその政治責任、この違法性の重大性を認識して明確な政治責任を明らかなすべきであると思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） まず、今回の収入役退任に当たりまして、改正自治法が公布をされたという中で、まもなく収入役を置かなくても いいという法律が施行されるという見込みがありました。多分6カ月以内でございますから、今月末から来月に入ってその法律が施行されるんであろうというふうに思います。

そういう中で今、市は大きな行財政改革というものに取り組んでいる状態でございますので、私の思いとして収入役を置かないような方向へ行こうと。しかるべく自治法の改正が施行された段階で収入役を置かない条例を議会に提案させていただきたいと、こういう思いを政策会議などで述べました。政策会議の中で一応収入役を置かない方向ということについて合議がされまして、課長 会議の中でも私の方向性として述べさせていただきました。

これが現自治法の中では、必置という義務があるわけでございますので、選考中であるということである場合でしたらよかったのかもしれませんが、私はその時点では方向性として、いわゆる収入役は将来置かないよという方向性を出した、これに対して認識不足だったということ、おわびを申し上げます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

助役（渡辺 優君） 助役、公室長は違反をしていないという、この点における釈明をということでございますが、我々も今市長が述べた ような見解で進んでおりました。欠けたときという状況をどのように取り扱うかということにつきまして、改正自治法のままの施行ということもありまして、判断は今、市長が述べたと同じ見解で公室長も私も取っておりました。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時45分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 大変長時間申しわけございませんでした。

先ほどの問題点につきましては、過去の事例を勘案いたしまして、議会最終日までに自らを含む責任の取り方を検討させていただきたい、然様に思います。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 一応、これをもちまして、収入役選任についての地方自治法違反の行政執行に対するこの訂正というものは、一応議会の指摘どおり、議会というか私たちの指摘どおり、執行当局はそれを認め訂正するというで一応の決着はついたわけでございます。そこで、これ以上の確認はないわけですが、あえて申し上げれば、下田市のこの公金の出納事務について緊急質問でも申し上げましたように、かなりいろいろな問題点を含んでいると思います。とりわけ、県下の自治体、県の各部局あるいは静岡県警あるいは各県の警察等々を含めまして、莫大な公金の裏金がプールされているという、こういう事件が相次いであるわけでございます。下田市においても昭和50年代にある生コン業者のところに、あるいは再生業者のところに公金がプールされ、それが私的に流用されたという事件もあったわけでございます。

そういう点で、年間約50億円を超える公金の出納を司る収入役の責務というものは、極めて大事だと思います。それを、代理に任せるということは、今申し上げましたような公正な公金の支出管理という、こういうものを損なうことになると思います。そこで早急に後任の人事を進め、議会の議決を求めるということを進めるよう、強く要望するものでございますが、市長の腹づもりとして、今定例会中に収入役人事を提案する意思があるかどうか、最後にお伺いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 相手があることでございますので、どのような結果になるかわかりま

せん。先ほど申し上げましたように、改正自治法の施行が目の前でございますので、そういう中で果たして収入役を受けてくれる方がいらっしゃるか。これは慎重にやらさせていただきますが、今議会に間に合わないこともお含みおきいただきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

#### 会期の決定

議長（佐々木嘉昭君） 次は日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より 10月7日までの 16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は 16日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（佐々木嘉昭君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78条の規定により、議長において、4番 土屋雄二君と5番 鈴木 敬君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（佐々木嘉昭君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、要望活動について申し上げます。

9月6日、国道 415号整備促進期成同盟会の活動として要望活動が実施され、国土交通省へ私が関係市町村の方々とともに出席いたしました。

次に、昨日まで受理いたしました 陳情書 2 件及び要請書 1 件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶、第 119号。 平成 16年 9月 22日。

下田市議会議長 佐々木嘉昭様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 16年 9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 16年 9月 22日招集の平成 16年 9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第 1号 平成 15年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第 2号 平成 15年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第 3号 平成 15年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 4号 平成 15年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第 5号 平成 15年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 6号 平成 15年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第 7号 平成 15年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第 8号 平成 15年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 9号 平成 15年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第 10号 平成 15年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、議第 48号静岡県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について、議第 49号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部の変更する規約について、議第 50号 下田市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 51号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 52号 下田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 53号 下田市美しいまちづくりを推進する条例の制定について、議第 54号 平成 16年度下田市一般会計補正予算（第 6号）、議第 55号 平成 16年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第 1号）、議第 56号 平成 16年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 57号 平成 16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 1号）、議第 58号 平成 16年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 59号 平成 16年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 2号）、議第 60号 平成 16年度下田市水道事業会計補正予算（第 1号）。

下総庶第 120号。平成 16年 9月 22日。

下田市議会議長 佐々木嘉昭様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 16年 9月下田市議会定例会説明員について。

平成 16年 9月 22日招集の平成 16年 9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、市長公室長 出野正徳、総務課長 高橋久和、市民課長 土屋徳幸、税務課長 鈴木布喜美、監査委員事務局長 岩崎幸夫、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光商工課長 藤井恵司、農林水産課長 金崎洋一、健康福祉課長 糸賀秀穂、環境対策課長 村嶋 基、教育委員会学校教育課長 森 廣幸、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### 一般質問

議長（佐々木嘉昭君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 8名であり、質問件数は 30件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1番。1つ、市長の地方自治法違反（収入役を選任しない）の行政執行について。2つ、新開港下田リノベーション計画の政策上の位置づけについて。3つ、幼保一元化方針について。4つ、下田市・南伊豆町の合併について。5つ、白浜大浜海水浴場における不法営業問題について。6つ、下田公園の管理運営方針について。

以上 6件について、1番、沢登英信君。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） それでは、一般質問の通告書に従いまして順次質問をさせていただきます。

市長の地方自治法違反の行政執行につきましては、ただいま地方自治法違反が正されるということになって大変喜ばしく思うところでございます。しかし、なぜ、このような事態が、違反がもたらされたのか。ここをやはり明らかにしていかなければならないと思うわけでございます。行財政改革のためには地方自治法を違反してもいい、ルールを違反してもいいんじゃないか。このような安易な気持ちがある根底にあったということは、明らかではないかと思うわけでございます。そういう意味で、市長自ら今後こういうことがないように戒めるということでございますので結構でございますが、与党議員の皆さん、この 9月 3日の問責決議におきまして賛成をされる。地方自治法の違反を見過ごす、こういう過ちを犯されてい

るわけでございます。さらに議長につきましては、可否同数、現状維持という原則ということからいっても当然、現状は収入役を置いてきたわけでございますので、収入役を置くという方向に投票しなければならない、こういうことがいえようかと思うわけでございます。これらの点がまだきちんとされていない。こういう点があるかと思しますので、議運をもちまして、きちんとこれらの点が議会の中で正されていくような議会運営をお願いを申し上げまして、この1点目は終わりたいと思うわけでございます。

2点目の新港下田のリノベーション計画の政策上の位置づけについてお尋ねいたします。下田開港150周年記念の事業の一つとしまして、ご案内のように新開港下田リノベーション計画が下田平成15年3月株式会社センストンにより、いわゆる基本計画が策定され、約1,000万円ほどの費用で作成されたわけでございますが、15年9月には、国からのリノベーション補助金、1,000万円がつかない。全国都市再生モデル調査事業の選定外となったと、このような財政上の理由より実施計画が策定されず、今日頓挫しているという事態になっていようかと思うわけでございます。

そこで第1点は、なぜこのようなことになってしまったのか。明確にさせていただきたい。市長の思いこみの余りこのセンストンに丸投げをしたという結果ではないか。したがって、市の職員、その課題や手法が伝わっていない、こういうことに立ち至っているのではないか。やはり市の職員のやる気を引き出し、どのようなまちづくりをしていくのか、大きな課題の点で不十分な点があったのではないか。県の魅力ある地域づくりの推進事業費補助金や国県への新たな補助金の申請等を検討して来られなかったのか。なぜ、このような結果になったかとも合わせて、まず質問をしたいと思うわけでございます。

この計画が、全く実現性のない、まさに紙に書いたものだけであったのかというような疑問を持たざるを得ないのでございます。市長の見解をお尋ねいたします。また、この計画は文化勲章受章者であります大久保 婦久子さんの寄贈されました作品36点、展示の美術館の開設もこの計画の中に、その発想の中にあっただかと思うわけでございますが、大久保婦久子さんの顕彰基金、この活用がこのリノベーションの計画とともにどのように検討されているのか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

また、このリノベーションでは、地域経済の活性化関連として、今日の下田市の大変な商店街の空き家、あるいは旅館の空き家対策をしていこう、こういう課題が掲げられていたわけでございます。町の魅力を取り戻し、地域内購買力を向上させる、販路拡大の出店交流をする。あるいは若者の従業者を具体的に何人確保していく。こういうことが基本計画の中で



明確にされているわけでございます。また、アトリエで学ぶ、長期誕生祭、若者雇用を増やしていく。これらの課題は、その手法は間違ったとしましても、差し迫って解決していかなければならない下田市にとっての大きな課題であることは、明らかであると思うわけでございます。したがって、このような課題がどのように企画され、追求され、研究されてきているのか、総体としてお尋ねをしたいと思うわけでございます。また、川崎市、多摩区の中島北区通りの商店街の雑誌「多摩人」に、伊豆下田新鮮黒船市場等々の産物の即売会が紹介されているわけでございますが、これらの計画はどのように評価をされ、なぜ続けられるのかというような点についてもご質問をしたいと思っております。

次に、幼保一元化の方針についてお尋ねいたします。地域の子供たちは地域で育てる。この必要性を強調し、平成9年から取り組まれてきておられるわけでございますが、市長はこの平成12年3月までに白浜地区をモデル地区として実施をすると、このように申し述べていたと思うわけでございます。そこで、この方針がどうなっているのか、まずお尋ねをいたします。方針変更をしたのかしないのか、明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

この間、保母と教諭の交流とか、カリキュラムの研究等もされてきたと思うわけでございますが、その成果はどうであったのか。2点目の質問としてお答えをいただきたいと思うわけでございます。幼保一元化は大きな問題点があることが多くの人に指摘されてきているわけでございます。幼稚園と保育園は全く異なった施設であるからでございます。学校教育法に基づく教育施設である幼稚園、保育所は児童福祉法に基づく施設で、保育にかける児童、0歳から5歳まで保母が保育する施設でございます。一元化と言いましても、何をもって一元化の目標としているのか、3点目として明らかにしていただきたいと思うわけでございます。近隣で行われております一元化といえますのは、まさに施設を一つの棟の中に建てる、安上がりの施設を造るというだけの一元化ではないかと、そのような事態の想定がされているわけでございます。

さて、少子化の中で保育集団をどう形づけたらいいのか。今、浜崎幼稚園の統廃合、廃止でしょうか、そういう案もちらほらと聞こえているわけでございますが、この子供たちの教育環境や子育て支援体制が地域住民の納得のもとに進められ、この地震が大災害が予想されている中で、早急に施設の建て替えも求められていると思うわけでございます。ある一地域の幼稚園を廃止すればいいと、こういうような見解ではなく、幼児教育を、あるいは下田市の子育ての全体の計画をどうしていくのか。こういう枠組みの中から統廃合や、あるいはその他の方策が検討されてしかるべきであると思うわけでございます。そのような意味での幼

児教育、子育て支援のこの体制がどういう枠組みで全体を考え、計画をしているのか改めてお尋ねをしたいと思います。

さて、次に下田、南伊豆町の合併についてお尋ねいたします。9月15日、南伊豆町議会は住民発議によります合併協議会の設置案を、ご案内のように再度否決をいたしました。この下田の9月議会におきましても、南伊豆町の対応を見てから、下田が合併協議会の設置をすべきではないかという意見も多数みられていたわけですが、下田市の姿勢を示す必要があると市長は答弁してきたわけですが、このような結果となりましたことに、市長、あるいは町長は見通しの悪さを、どう反省しているのか、まずお尋ねをしたいと思います。先河津町を含めた1市2町の合併におきましては、合意書まで作ったわけですが、この間当然南伊豆町長と市長は話し合いを進めて来ていると思うわけですが、どのような形式で合併をしていこうかというような話し合いなしに、この事態を迎えているということはないと思うわけですが、いつ、どのような話し合いを南伊豆町長や、あるいは関係者と話され、どういう内容の議論をされたのかということをはっきりと明かにしていただきたいと思うわけですが、9月3日の臨時議会の後には、市長を初め関係者が南伊豆町長のところに出向き報告をし、そこでも一定の協議がされた、このように思うわけですが、きちんとした情報を明かにしていただきたいと思うわけですが、

そして、3点目としまして、今後どのようにしていくのか、市長の見解をお尋ねしたいと思うわけですが、住民投票をして、さらに南伊豆町政を混乱に落とし入れるような結果に手を貸すべきではないと思うわけですが、市長の所信を伺いたいと思います。そして、先の1市2町の合併が困難な状態になった、その大きな問題は何であったのかという反省をどのようにされているのかお尋ねをしたいと思います。私の考えるところでは、やはり共立湊病院をどのようにしていくのか。南伊豆の町長さんは湊病院に現状のままで福祉関連の診療科目や診療内容を、お医者さんの質も高めたい、このように言っているわけですが、河津町長を初め多くの他町村は、下田の箕作等に移転したらどうか、このような案も検討されていようかと思えます。

やはり南伊豆町の町政の発展、あるいは下田の市政の発展がそれぞれ併せて図られるという、そういうイメージや案が作られなくては、この合併は何のための合併かということになると思うわけですが、さらに、地方自治組織の問題として、多くはこの下田の赤字財政が問題にされて、債権・債務をどのように処理していくのかということが、先の合併の大

きな問題点になったかと思うわけでございます。両市町がそれぞれ債権・債務を持ち、そのような小さな町が合併したところで、その債権・債務が0になるわけではない。むしろ大きく債務・債権が膨れ上がっていくのではないかという危険があると思うわけでございますが、そのような点がどのように南伊豆町長と話され議論がされてきたのか、改めてお尋ねをいたしたいと思います。

今日、本腰を入れてやはり自立のまちづくりに方針を転換すべきであると考えるわけでございますが、このようなお考えがあるかないか、お尋ねをしたいと思うわけであります。誰のための合併であるのか。漁協者にとって漁協の合併につながるような、あるいは商店会の皆さんにとって、商工会議所や商工会の合併につながるような、こういう内容も当然含んでいようかと思うわけでございます。市民の暮らし向きや、この南伊豆と下田の産業の形態が合併によってどのようになるのか。合併しないことによって、より一層それが発展されるような条件はないのか。メリット・デメリットをきちんと議論していくという、こういう姿勢が必要であると思いますが、それらの点はどのように検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

さて、次に5番の白浜・大浜海水浴場におきます不法営業問題についてお尋ねをいたします。不法営業の現状は昨年と少しも変わっていないどころか、よりおおっぴらに、いわゆるデリバリー行為が行われているように感じられているところでございます。白浜・大浜海水浴場の6カ所それぞれの入り口の6カ所には、1カ所に4人以上の若者がたむろし、浜に入るお客さんにそれぞれ声をかけている。浜にはまだサマーベッドやパラソルを積み上げ、あるいは浜中央部には100本を超えるようなパラソルが立てられ、ベッドが置かれ誰もその中には座っていない。今からお客さんを迎える。このようにまさに浜を占有しているというような事態が昨年に続きとり行われている、少しも変わっていないと思うわけでございます。

今年ようやく早稲田大学に入学したというお子さんが、浜の中央部の川のそばの3階建ての3階に寝泊まりし、募集広告と違い食事もレトルト食品だ、あるいはカップラーメンだと。朝は4時から起き1日1万円以上の売り上げがノルマだと。いろいろな形態があるようでございますが、まさに労働基準法も守られないタコ部屋で働かせる、そのような状態に立ち至っているわけでございます。母親が心配をして「うちの子はどうなっているだろうか」、このような問い合わせの電話が私のところにも来ているわけでございます。また、同様な問い合わせは白浜の観光協会にも来ているということを知っております。まさに、この海水浴場が暴力団の一つの資金源として進められているというような実態が明らかに浮かび上がって

来ていようかと思うわけでございます。

さて、当局といたしまして、今年不法営業の実態がどうであったのか、まずお尋ねをいたします。そのような事態に対しどう対処されてきたのか。この点を2点目としてお尋ねをしたいと思います。今日の下田海水浴場に関する条例、第6条によりますと、その第1項でパラソル、ベッド、飲食物、その他の物品を販売し、もしくは賃貸し、または保管すること、あるいは物品の購入または賃借を勧誘すること、これらのことは禁止されているわけでございます。第7条では、中止の指示ということでも明記されているわけでございますが、これらの中止の指示等がどのようになされたのか改めてお尋ねをしたいと思うわけでございます。

さて、3点目としまして、迷惑防止条例等の県条例を使って取り締まっていくと、このような答弁を昨年の市議会の中で当局は発言をしてくれているわけでございますが、県の迷惑防止条例がどのように適用され効果を発揮したのか、発揮しなかったのか、明らかにしていただきたいと思うわけでございます。

4点目としまして、県警との協力体制はどのように強化されてきたのか。あるいはまた地元区の皆さんとの協力関係はどのように推進をされてきたのかお尋ねをしたいと思います。

5点目としまして、海水浴場として必要な施設は何であるのか。どのような整備が現在白浜海水浴場において不足をしているのか。かつては区で、いわゆる海の家を浜の中に開設をして一定のサービスをする、このようなこともされてきたかと思うわけでございますが、やはり海水浴場としてきちんとお客さんを迎え喜んでいただける、こういう海水浴場造りが今求められていると思うわけでございます。この点どのように考え、どのように協力体制を取ってきたのかお尋ねをいたします。

さて、最後に下田公園の管理運営方針につきましてお尋ねいたします。城山公園の下で100年続いてきましたこの造船の火が消え、まもなく10年を超えようかとしているわけでございます。この時代の流れを住民とともに見続けてきたのが城山公園であります。そして自然保護と開発にかかわる論争が絶えずこの100年に至っていると思うわけでございます。下田市民にとってまさに庭であり、朝夕の散歩の場所でもありますし、産業基盤でもあります。下田公園を町の人々がなぜ城山公園と呼ぶかといいますと、1590年、豊臣秀吉の軍により落城した鶴島城跡であるからであります。小田原・北条氏の軍港基地であったわけでございます。したがって当時は高い木はなく、はげ山でなかったかと言われております。箱根の山中城の城址堀にありますようなそういう天守閣とか、堀が残されているわけでございます。明治45年、犬走り、狼煙崎、爪木崎、東急ホテルの建っているところでございます、赤根島、ある

いは相ノ山等、3町7反、5万9,950平米が当時の町の予算、1万6,000円だったそうですが、2万8,000円を出して政府から払い下げを受けた。国も日露戦争の後で戦費に困り市が買い取ったと。今日の財政危機と似ているような時代であったかと思うわけですが、町民は漁業振興のための魚つき保安林として購入をし、その一部を下田公園として開設したと。昭和9年には、下田開港80周年の記念、第1回黒船祭がこの公園下で行われると。28年には、下田開港100周年記念と植樹を行われ、また公園広場も整備をされるという沿革を持っているわけでございます。昭和24年から27年には、全山に松や檜、2万本が植林をされると。これは公園の概略沿革史でございますが、市長は日本一のあじさい公園造りを公約しておりますが、この間どのように、この公約に向かって進められてきたのか明らかにしていただきたいと思っております。

2点目としまして、公園管理計画がきちんと立案されているのかしないのか、その計画をぜひ明らかにしていただきたいと思うわけでございます。城山公園は文化財としての城山公園、市民の公園としての健康づくりの場としての公園でもあり、観光資源でもありますし、環境保護、残された自然をどのように守っていくのか。美術の森というような側面も持っているわけでございます。この調和をどう図り、市民の公園としての利便、保存を進めていくのか。大きな課題であると思うわけでございます。市民の多くの人の意見は、今日の下田公園はうっそうとして歩くのが怖い、こういう意見の方が多くあります。放置しておけば、椎の木や楠の木の森と化すことは明らかでございます。公園の名物でありました染井吉野もテングス病にかかり、木は光を求め、背も高くなり、花もなかなか付かないというような事態になり、当然、植えかえ等が必要な時期でございます。トイレについても御手植えの松のところのトイレは、使用に耐えない状態でございます。駐車場の整備も必要であります。むしろこのトイレの整備等は、早急に求められているのではないかと思うわけでございます。下田公園の植物マップ等も完成をしたわけで喜ばしいことでございますが、植物だけではなく、鳥類の観察所としても、この海辺の生物の状態につきましても、県の支援などを得てきちんと作成をしていく必要があるのではないかと思うわけでございます。また、渡らずの橋と言われます、この大浦の切り通りの橋の管理をどのように進めようとしているのか。春日山遊歩道との建設の問題も指摘をする議員もおられるわけでございますが、そのような計画がどうなっているのか。

公園を取り巻きます5点目としまして、グラウンドホテル等々が廃屋と化しているわけですが、これらの課題もどのような方向づけをしていくのか、今、早急に求められて

いるところであると思います。

富士山頂のエコトイレの例などを研究し、やはりトイレの設置を早急に求めたいと思うわけでございます。松食い虫の防除のための、この薬剤散布が他にどのような影響を与えているのか、自然保護の観点も必要かと思いますが、このようなことが検討されているのかどうか、あじさい祭り等で公園広場が売店とされておりますが、この設置についてはどのように許可がされているのか。都市公園法の本来の規定からいえば、売店等は特別の事情がなければ許可はされないという、こうことになると思うわけでございますが、根拠を明確にし、条例のうちに規則をきちんと定めていく。こういう姿勢が必要かと思いますが、どのようにお考えか質問をいたします。

以上6点にわたりまして、よろしくご答弁のほどをお願いを申し上げます。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願いを申し上げます。質問の途中ですが、10分間休憩をしたいと思います。よろしゅうございますか。

それではここで10分間休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時33分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き1番、沢登英信君の質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初に、リノベーション計画の挫折という件につきまして、いろいろご質問が出ました。この計画につきましては、平成14年度にまず市内の空き家等の現況調査をするための空き家等市民実態調査を行わせていただきました。その中で空き家等が大変多い、この再利用をすることが負の財産をプラスに変える一つの再生の手法ではなかろうかということで、まちづくりの一つの方向性を 出させていただきました。これによりまして、基本的な考え方を作る基本計画が同年に新開港下田リノベーション計画の策定ということで、基本計画を作らせていただきました。

これに伴いまして議員がおっしゃったような、平成15年度に国交省が実施する全国都市再生モデル事業、これに応募いたしましてぜひ採択をお願いしたいという努力をしたのですが、大変残念なことに不採択になってしまったということで、現実的には実施計画の策定を見送

ることにいたしました。現実そのような結果の中で新開港リノベーション計画が基本計画の策定だけで終わってしまっているというのが現状でございます。

しかしながら、これは多分議員もお読みになったというふうに思いますが、下田が抱えているいろいろな問題点をどのように解決をしていったらいいか。どのように再生できる方法があるのかをしっかりと基本計画の中には述べさせていただいております。こういうこの計画の中で、掲げる理念とか考え方は、今現在、この低迷する下田市の再生にマッチをしているという考え方は今でも変わりません。この基本計画をもとに庁舎内におきまして、まちづくりの再生委員会というのを作らせていただきまして、今庁内の職員によりまして、この内容検討を進めているところでございます。財政が今大変厳しいという中で、大規模な投資事業は大変厳しい状況にあるわけでありますので、こうしたときこそ、開港下田リノベーション計画の中に謳われております既存資源の再確認、あるいは付加価値の創造、地域内の連携、拠点整備、ぜひこういうような理念を生かして、私の2期目の施策であります観光立市の中に生かしていきたい。このように考えて今、庁内の若手職員を中心にして検討会で下田の再生を進めていきたい、このように考えております。

その中で、神奈川の方で地元の産物を持って行って、向こうで販売をするという試みもされたわけでありますが、現在は中断をしております。これはやはり、このリノベーションに携わってくれた方々が大変努力をして下田と川崎の方の仲介の労をとっていただいて、こちらの産物を向こうに持って行って、商店街で販売という大きなもくろみがあってやったんですが、実際にはこのリノベーション計画が今中断をしておる中で、その仲介をとってくださる方がいないという段階で、これは今続いておりません。

それから、もう一つ、大久保婦久子先生の顕彰基金の利用方法でございますが、今年の3月議会でご寄附いただいた1,000万円を基金に積み立てをさせていただきました。その中で下田の大久保会を作ろうということで、この9月にメンバー11人で大久保会の設立をさせていただきました。これにつきましては、下田の関係の親戚の方々が4名、それから学識経験者を3名、南高の関係者を1名、それから行政関係を3名、こういう中で会のメンバー11人で先般会合をもたせていただきました。とりあえず、大久保先生の作品の展示会につきましては、前回平成14年にやっておりますので、2年ぶりにこの1月から2回にわたりまして、展示をしていただくというような形で、今後この会を通じて大久保先生の功績をどのように検証していくかにつきまして協議をしていきたいと、このように考えております。

それから、幼保一元化の問題でございますが、平成17年3月までに、白浜地区をモデルと

して実施しているという方向性が出されております。これにつきまして、今幼保一元化の推進委員会におきまして、第3次の行財政改革大綱での見直しをしております。13年度に行財政事務改善委員会に検討して報告された、この17年3月までに、白浜地区をモデルとして実施するというような方向性につきましては、整合性を考えずに今の時代にどういうふうに取り組んでいったらいいかということで柔らかな考え方で、今この委員会で検討しているところでございます。これにつきましては、やはり厚生労働省の補助金制度等が大きく変わってきて、我々が求めていた、まず白浜地区で幼保の一元化というものをやっけていこうということが、少し困難になって来たという大きな流れがございます。この一元化委員会の中で、今年8月にとりあえず中間報告という形で、私の方に報告書が出ております。これによって、前の計画とは少し整合性を外して、もう少し柔軟な形でやはり時代にあった幼児教育というものに取り組んでいこうと、こういうふうな形に考え方が変わってきているのは事実でございます。

それから、幼稚園教諭と保育所の交流ということに取り組んできたわけですが、これが今どのような結果として挙がっているか。これにつきましては、後ほど担当課の方から、この幼保の職員の交流ということの結果につきましては、報告させていただきたい、このように思います。それから、下田市が目指す幼保の一元化という流れでございますけれども、これはやはり幼保園という一つの下田市が求める、仮称であります、姿がございます。これは議員がおっしゃったように幼稚園と保育所が一つの建物の中におきまして、職員室とか運動場、そういう施設は共有をします。そういうような形のとりあえず基本的には幼保園であります。そして入所する児童は幼稚園と保育所にそれぞれ入園をいたしまして、地域との状況に応じた教育、保育時間によって教育と保育をすること、とりあえずは3歳児から5歳児までにつきましては、幼稚園児、保育園児の区別なく共通する時間において混合保育をしよう。こういうことが今、一応考えられている下田が目指す幼保園の姿ということでございます。

それから、幼児教育、子育て支援、これは大きな問題でございます、市が今取り組んでいる問題につきましては、少し後ほど担当課から今こういうことに取り組んでいるよということについて、答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、3つ目の下田市と南伊豆町の合併の問題でございます。議員の方からは先般南伊豆町の議会が否決したことについて、市長、町長の見通しの悪さ、こういうことのご指摘をいただきました。やはり、これはそれぞれの行政が抱えている問題でございます、私は



あくまで、前回の議会の中では下田市の姿勢としてしっかり考え方を出していこうというような形で、皆さん方のおかげで合併協議会の可決をいただいたわけであります。南伊豆町長との話し合いがどのように行われてきたのかということにつきましては、南伊豆町長が私どもに求めたのは、町長が南伊豆町で町民説明会を何十カ所かにわたってやってきた。その中で自分が考えてきた以上に、町民が下田市との合併と求めているという感触をつかんだ。このような中で合併協議会を立ち上げたい。こういう思いで、私の方に来たのが事実でございます。そして今後、どのようにしていくのかという問題でございますが、多分、今日の事前情報では南伊豆町は住民投票をやるというような形が報告をされると、町長の意向として出されるということが、私どもの方へ伝わっておりますので、多分そういうような方向が今日、出されたのではなかろうか。この推移を見極めていきたいというふうに考えております。

それから、湊病院の問題がいろいろこの合併の問題に絡んできたのではなかろうかということは、再三今までの議会の中でも各議員からもそういうお話がありましたが、共立湊病院の問題につきましては、今病院組合の方でコンサルタントを入れて、いろいろな問題点を検討してこの3月には、我々7市町村長に示されるということでございますので、この問題が合併に支障があったというふうには私は認識をしておりません。やはり議員がおっしゃったような住民投票を南伊豆がすると混乱が起きるのではなかろうかということは、議員も下田においては、住民投票をやれよということ、よく私に再三おっしゃっていましたから、そういう面では南伊豆が住民投票をするというのは、南伊豆町の考え方であって、これは住民の意向がどのように出るかということ、私どもはしっかりと見極めていく必要があるのではなかろうか、こんな気がします。

それから、南伊豆町が否決をしたことについて、市長は大きな方針変更をするべきであろうというような形でございます。誰のための合併なのか。これはあくまで私は下田市民のための合併であるというふうに考えております。今、なかなかこの賀茂郡では最終的には賀茂村と西伊豆がうまく進んでいるだけでありますが、後はほとんど壊れてしまったという状況であります。真ん中の中伊豆方面につきましては、しっかり町民のために合併がうまくいっているわけでありまして、やはり国の政策というものが大きな流れで出てきている中で、今後は、それが今度は地方の市町合併から当然道州制という大きな国の問題点として出てくると思います。その中でやはり、国の流れに乗り損ねるべきではないということ、私ははなからそういう思いでもって考えております。最終的には私自身とすれば、南伊豆町の合併は下田市民のためになると、こういう熱い思いでまだ少しの可能性があれば、この方向に

向かって頑張っていきたいというふうに思います。

それから、メリット、デメリットの検討は、これはもう何回も今までの1年、2年にわたっているいろいろな議論がされてきました。特に最終的には、法定協議会が立ち上がって、その中でいろいろなまちづくりの方向が示される中で、町民にとっては理解ができるメリット、デメリットというような考え方も示されてくるのではなかろうか、こんなふうに思います。

それから、4つ目の白浜の大浜海水場に不法営業問題でございます。今年も、私は1日でございますけれども、たしか課長、議員の方、有志の方と一緒に見回りをさせていただきました。今年は市の方からは7月10日から8月27日まで、私ども四役、市の職員延べ106名、それから議員の有志の方々、それから伊豆保健所、下田土木事務所、この方々に巡回をお願いして実施をさせていただきました。うち白浜大浜につきましては28日間、市の職員が出動しておりまして、注意、指導を行ってまいったところでございます。

不法営業の実態であります、今年は今までと違ったのは、浜地で焼きそばが作られたりとか、氷かきをして売られているという実態がありました。これは直ちに注意をして、あるいは保健所にも届け出をしてすぐ撤退をさせました。それから後は、観光協会の前にはセーフティーエリアという場所を設けておりまして、長さが50メートルぐらい、それから25メートルぐらいのところを、言葉としてはおかしいのですが、セーフティーエリア、これは観光協会が主催をしておりまして、一切ここには不法営業者は入れないという中で無料休憩所を作りました。そしてパラソル等も500円という従来の価格で行って、地元へ来る宿泊者の方々、あるいは観光客の方に大変喜ばれたということが観光協会の方から報告を受けております。こういう中で、一つの方法論として観光協会が努力したことが、結果的にはある程度お客様にも受け入れられたというようなことでございます。

それから、県の迷惑防止条例を使っただけの対応というのが、たしか前の課長の方からも答弁がありました。それから、今年県警の方から出張しております県警の方々、あるいは地元の方々との協力体制はどうだったのかにつきましては、担当課長の方から後ほど報告をさせていただきますと思います。

今後、この不法営業の解決のため、何をなすべきか、大変これはまだ大きな問題として残っております。しかしながら商売もなかなか厳しくなっているというのが現状でございます。そういう中で、広い浜地でございますので、お客様の需要に応えるようなサービス提供というのは、正規なもので提供できるような仕組みを考えなければいけないのかな、あるいは先ほど報告しました観光協会が作っているセーフティーエリア、これは観光協会長は来年はさ

らに広げていきたい、こういう努力をしたいということを言ってきておりますので、無料休憩所を含め、このようなものに応援をしていきたい。それから地元原田区、それから白浜の観光協会、行政とのぜひ緊密な協力体制というのを確立して、伊豆で訪れる観光客の多い浜地でありますのでしっかり守っていききたい、このように思います。

5つ目の質問でございます。城山公園、下田公園の問題でございます。議員の方から市長からの公約で日本一のあじさい公園造りということでございましたけれども、日本一のあじさい公園造りということではなくて、私が言ったのは、いわゆるあじさい祭りとか水仙まつりというのは規模から言っても日本一になれる要素があると。ですから、こういうものについてしっかり応援をしていきたいというのが、私の最初のときの選挙公約でございました。その中で、アジサイにつきましては、従来観光協会が配っていた商店街の鉢植え、いつもそのまま枯らしてしまいます。あれにつきましては、ボランティア等によりまして終わった時点で公園に植える、あるいは循環道路に植える、こういう作業もやってまいりました。あるいは今50種類ぐらいのアジサイがあそこにはあるわけであります。15万株、30万輪というのが一つのキャッチフレーズであるわけでありまして、規模的には大変素晴らしいあじさい公園になっておりますので、このあじさい祭り、いろいろまだ問題点はありますが、しっかり応援体制をとってやっていきたい、このように考えております。特に今年は南伊豆の走雲峡のアジサイを見てまいりましたけれども、ガクアジサイと山アジサイと大変素晴らしいものを住民ボランティアで、走雲峡が見事なアジサイの群落になっておりまして、伊豆にはあの山アジサイ、ガクアジサイがいっぱいありますので、下田もやはりそういうものにも目をつけて、西洋アジサイだけではなくて、そういうアジサイをしっかりと少し植えていく必要もあるのかなということを感じました。特に、開国記念碑周辺をきれいにしまして、あそこのアジサイを植栽させていただきましたので、従来よりかは外から見たアジサイの風景が増えてきているのではなかろうかというふうに思います。

それから、市民の財産であるこの公園をどのような管理をしていくべきかという問題については、確かに議員は公社の館長をやられたときに、いろいろ公園に対する思いがあって今ある椿まつりも沢登議員の力でああいうような形で少しずつ育ってきています。私ども昨秋の方へ行って萩の椿をいただいてまいりました。今、少しですけれども、爪木の方で育てています。これをまた植栽することによって、萩の椿をもう少し増やそうと、こういう努力も今、させていただいています。

それから、公園におきましては、下田公園の整備検討委員会がありますので、こういう中

でいろいろ議論をさせていただいておりますが、とにかく財政難とそれから職員の数が限られている中での管理ということでございますが、これにつきましても、後ほど担当課長の方から報告をさせていただきたい、このように思います。

議長（佐々木嘉昭君） 担当課、お願いします。

番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 人事交流の件につきましては、平成 15年度、16年度各1人ずつ幼稚園と保育園でやっております。それから、カリキュラムにつきましては、平成 14年度に幼稚園と保育所のそれぞれ現場職員を中心としました委員会を設けまして、その中で下田市乳幼児教育、それから乳幼児保育の基本指針というものを定めてございます。基本指針の中身でございますけれども、乳幼児期の主体的な活動を促して、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすると。それから遊びを中心として生活を通して、目的を持って学ぶ体験が得られるようにすると。こういった内容でございまして、この基本的な考え方につきましては幼稚園の教育要領、それから保育所、保育指針、これに基づいて下田市独自の基本指針を定めさせていただいたものでございます。

それから、子育て支援の全体像でございますけれども、ご承知のように社会福祉法の改正によりまして、地域福祉計画の策定が市町村に義務づけられました。下田市におきましても、この規定を受けまして先般一般住民公募という形でワーキンググループを立ち上げまして、都合5回の会議を開催させていただきました。その中で、一定の集約をさせていただきまして、今後、それをさらに煮詰めながら最終的な検討の結果を各委員さんにお示しをした後に、附属機関へ諮問したいというふうに考えております。

さらに、それとは別に平成 15年法律第 120号といたしまして、次世代育成の支援対策の推進法ができております。これに基づきまして、市町村が行動計画というものを策定する責務を負ったわけでございますけれども、下田市といたしましては、現在策定済みでございます児童の健全育成プラン、これを見直しながら新たな次世代育成子育て支援の計画につきましの策定を、今年度中にまとめ上げていく、そういう予定でございます。

以上でございます。

教育長（高橋正史君） 幼稚園再編についてですけれども、当然幼保一元化の国の動き、市の実態の中で考えていかなければならないというふうに思います。先ほどの答弁の中で保育と教育の一体化というような形で、理念としては統合施設というような第二義的な考えも出てきた中で進んでいるわけですが、やはりその動きとともに幼稚園再編についても、

それと同時にできるものから考えていかなければならないだろうというふうに思います。

園児数、通学距離、地域の実態、施設、そのほか特に将来的な見通しの中で幼稚園の統廃合について推し進めていかなければならないというふうに思います。この推進にあたりましては、地域や保護者、その他住民の方々の意見を十分聞きながら慎重に進めていきたいなと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 白浜・大浜の不法営業の関係でございますが、まず、県の迷惑防止条例を使ったかという件ですが、今年は例はございません。それから、県警及び地元との協力体制でございますけれども、県警の方は7月16日より8月22日まで38日間、臨時派出所を開設していただきまして、パトロールの時には必ず同行をいただいております。

それから、地元の方々には清掃とトイレの掃除をお願いしているわけでございますが、特に最初に来た台風で、ちょっと日付がわかりませんが、7月中でしたが、大きな台風が来て浜が海草等でいっぱいになった時は、早朝から原田の全戸の方々に出していただきまして清掃していただきました。どうもありがとうございました。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 下田公園の管理につきまして、現在振興公社の方に委託しておりますわけですが、日常的には清掃、草刈り、枯れ木の処理の維持管理と落石除去等の安全管理を行っております。計画的には松食い虫の防除、アジサイ、椿の剪定、施肥、消毒等を行っております。先ほどお話がありましたように公園の半分につきましては、魚付保安林に指定されておまして、天守台部分やから堀が下田市指定の文化財となっております。

このようなことから管理が行き届かず、自然木の成長も著しく遺構の破壊や日照への影響、消防の阻害、低木の生態への影響などマイナスの要因も考えられます。このため現状の植生に対する調査を進めまして、地勢や植生、周囲の影響等を十分考慮しながら、適正な管理方法につきましては、先ほど市長が述べましたけれども、関係各課で構成しております下田公園整備検討委員会において、今後またいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

それと、御手植えの松の付近のトイレの問題でございますけれども、これは現在使用ができなくて立入禁止ということにしております。今後につきましては、検討委員会等にかかけま

して、例えばバイオ的なトイレにするとか、あるいはまた下まで下水道に持っていくのか、そういうことも含めまして、また検討していきたいと思っております。

それから、春日山の遊歩道の問題でございますけれども、これにつきましてもまた検討委員会等も含めまして、これは観光整備事業で多分やられたと思っておりますけれども、その辺も含めまして公園全体につきましても、今後考えていきたいというふうに思っております。

松食い虫の関係でございますけれども、これは約 150本ぐらいの松があると思っておりますけれども、1本、1本にスプリンクラーを設置しまして、防除するように今現在なっております。これによりまして、この松が守られているというふうに思っておりますけれども、議員がおっしゃるように他の影響、検討されているのかというようなご質問でございますので、専門家等にまたこの辺を聞いてみたいというふうに思っております。

それと、売店の許可の関係でございますけれども、これは公園法の第7条 に公園管理者は都市公園の占用が公衆その他利用に著しい支障を及ぼさず、かつ必要やむを得ないと認められるものであっては許可を与えることができるということで、その6条の中に博覧会、その他これに類する催し物のため設けられる仮設工作物ということで、担当協会の方に許可を与えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 質問者をお願い申し上げます。

質問途中ですが、午後1時まで休憩したいと思います、よろしいですか。

それでは午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分休憩

午後 1時00分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番、沢登英信君の一般質問を続けます。

1番。

1番（沢登英信君） 市長も大変お疲れのようではございますけれども、答弁のための答弁ではなく、ぜひともいい町をつくっていこうという、こういう気概を持って答弁をいただきたいと思うわけでございます。新開港下田リノベーション計画の政策上の位置づけについては大変重要な課題であると、位置づけていると、こういう答弁をいただいたと思うわけでございますが、これがやはりセンス トンに丸投げしたように、市内の若手のまちづくり再生委

員会に単に違う場所に丸投げをされたと。こういうことであってはいけないと思うわけでございます。この基本計画がなぜ頓挫してしまったのかを、はっきり、きっちり明確に反省をして整理し、その課題を持ってまちづくり再生委員会を立ち上げていく、こういうことが必要であろうかと思うわけでございます。このリノベーションに掲げました目標に対して、まちづくり再生委員会がどのような課題で、何回会議をされ、どのような方向づけを、今検討されているのか、明確に第1点目をしていただきたいと思うわけでございます。

次に、幼保一元化問題についての当局の答弁は、まさに理解に苦しむというような内容であったかと思うわけでございます。幼保一元化方針を進めていくのかいかないのか、あるいはこの幼稚園の統廃合問題とどのように関係をしていくのか、まったくそこら辺の関係がはっきりしていないというわけでございます。幼保一元化で混合した形で幼保園を運営していくんだ。そうしますと、その園の管理者は誰であるのか。幼稚園の主任であるのか、あるいは保育所の園長ないしは主任であるのか。実態的には、やはり6園の幼保園をつくるという事は、それぞれ幼稚園と保育園を6園つくっていく。こういうことにもつながっていくかと思うわけでございます。幼稚園の統廃合を進めると、こういう方向で浜崎幼稚園の廃止を検討されているようでございますけれども、全体の幼稚園の教育方針といいますか、園運営の方針がどうなっているのかの具体的な検討がなされないままに、ただ、1園を廃止していく、こういうことであってはいけないと思うわけでございます。平成10年時点のこの子供の数からいきますと、浜崎幼稚園は28人、白浜幼稚園が16人、平成16年時点では浜崎が12人、白浜が13人と、このような形になっていようかと思いますが、浜崎地区については、それぞれの銀行の寮やアパート等があって、子供の出入りがあるというのが実態であろうかと思うわけでございます。このような点からやはり幼保園のこの方針が現時点でどのような評価をしているのか。むしろこの方針をきちんと反省をし、破棄をする、そういう時期に来ているのではないかと思うわけでございます。

カリキュラムを含めました具体的な幼児教育のあり方というのは、やはり十分な議論が必要でありまして、当面のこの行政改革というような課題で議題に載せるようなものではない。まさに教育百年の計と言われますように、子育ての計も必要でございます。まちをどのようにつくっていくかの根本的な問題にかかわるところであろうと思います。それらの問題がまさに単なる財政問題から適当に結論が出されていく。このような不安を感じるわけでございます。再度その点がどのように検討されているのか。幼保一元化の方針、浜崎幼稚園の廃止がどのように検討されてきたのか、進めていこうとしているのか、再度質問をいたします。

さて、南伊豆との合併問題でございますけれども、12月にこの河津・南伊豆・下田の法定協議会が解散し、市長はすぐさま南伊豆町との合併を検討したいとこのように表明をしたわけでございます。6月議会におきましても立ち上げましたが、南伊豆町の方が否決をされると、こういう経過の中で各首長がリードを取ってきた。この取り組みが話し合いがされていないということはないと思うわけでございます。この南伊豆の合併の問題についてもなんら市長はきちんとした答弁をしていないと思うわけでございます。いつどういう議論がされてきたのか、それさえも明らかにしていないわけでございます。地域自治組織をどうするのか、1市2町との合併のときに当然課題にされた問題というのは、南伊豆町長と議論がされていないなんていうことは想定ができないわけです。共立湊病院をどうするのか。あるいは債務をどうするのか。借金をどのように返済していくのか。あるいは1市2町の制度でいくのか。1町2市の制度でいくのか。それらのことも当然、検討がされていると思うわけでございます。それらの問題が検討されずに、ただ法定協議会を立ち上げたということは、まさに南伊豆町議会への混乱に手を貸す、市長と議会とのこの対決に下田市長として手を貸していると、こういうことになるのではないかとと思うわけでございます。南伊豆町がどういう議論をしていくのかは、南伊豆町で住民投票が当然必要であれば、この合併特例によるのではなくて、自らの意思によって住民投票をして町の生き方を考えていけばいいわけでございます。聞くところによれば、この10月1日本当にわずかな期間で一定の特例法に基づいて、南伊豆町は住民投票を進めようというような見解であるようでございますけれども、そのような見解に至りまして、市長はどのような議論を、あるいは働きかけを南伊豆町長にしてきたのか、再度お尋ねいたします。ぜひとも明確な回答をいただきたいと思うわけでございます。

さて、海水浴場の課題でございますけれども、先ほど言いましたように、浜を実質的に占拠するような形で100本を超えるパラソルが浜の中央部に設置されている。ベッドもそこにある。しかし、人はそこにはいない。やがてお客さんはそこに呼び込まれていく。まさに浜の管理が占用されているという事態に至っているわけでございます。このような状況は現在の条例におきましても、きちんと当然取り締まることができようかと思えます。何でそのような手続をきちんと取らないのかと。さらにセーフティーエリアと いうような形で観光協会が無料休憩所を作ったと、このように答弁をさせているわけでございますが、海水浴場条例のどこに条文に従って、こういう施設を作ることができるのか。もし、それがはっきりすれば、ある一定の部分ではなくて、当然海水浴場の全地域で整備をすることができると、こう



ということにもなるかと思うわけでございます。この経済戦争をしかければいいと、このような考え方もあろうかと思えますけれども、この浜のデリバリーの業者は実質的には東京等を含めまして応募をして、そこで面接をして下田に若者が来る。こういう形態になっているわけでございます。パラソルが500円をたとえ300円にしたところで、そのしわ寄せはデリバリーの経営者のところに行くのではなく、そこで働いている若者のところに一方的にしわ寄せが寄せられていく。こういう形態になっているわけでございます。ですから、若者に違法な行為をしているんだということを説得し、労働基準法にも満たないような、下田の印象を若者にますます悪くしていくような、このような事態を食いとめていく、こういう姿勢が必要であると思うわけであります。禁止されているものは、きちんと禁止をしていく。この無理をそのまま通させていくということになれば、何のための条例か、管理ができていかない、こういうことにつながっていかうかと思うわけでございます。今日、白浜、原田の海水浴場にとどまってはおりますけれども、このような事態は多くの暴力団の利益を生み出すということになれば、次々に人の集まる大きな浜に伝わっていく。同じような形態になるということは、明らかであると思うわけでございます。このような点からいきましても、再度浜地とは違いますが、昨年行われましたバナナボートの営業等についても板見港を無断で使っているという大きな問題点があろうかと思うわけでございますが、このような事態にどのように対処をしていく方針なのか。あるいは今年対処をしたのかという点につきまして、再度質問をしたいと思うわけでございます。

さらに公園の問題でございしますが、下田公園検討委員会で検討していく、こういう答弁をいただいたわけですが、質問があったからこの検討委員会で検討するんだと、こういうことでは全く気概が入っていない。城山公園をきちんと管理していこうという姿勢が見られないわけでございます。その中で売店の問題について言えば、観光協会に委託をあげさい祭りの時にしていたかと思うわけでございます。観光協会の一員であります料飲組合がそこでボランティアを兼ねてお客さんの接待をしていた。観光協会がその売店の10社ぐらいを公募をして、観光協会の目になつた人を許可して営業させると、こういうような形態になっているかと思うわけでございますが、下田市の公園の条例に従って、そういうことが許されるのか。又貸しをしているような事態を見過ごして、やはり公園のお客さんを接待をするというような体制が確立できるとは決して思わないわけでございます。このような点を明確にさせていただきたいと思うわけでございます。

以上、質問をいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、新開港下田リノベーション計画でございますが、14年9月の補正で約640万円の予算で新開港リノベーション計画を作らせていただきました。15年9月に全国都市再生モデル事業の採択を受けるべく1,000万円の予算を予定をしたんですが、国の方で不採択になった。先ほど市長の方からも、この新開港下田リノベーション計画に掲げる理念と考え方が、この低迷する下田市の再生に非常にマッチしたものであるという判断から、我々もこの計画をぜひとも職員が引き継ぐべきであるという考えのもとで、16年1月14日下田市まちづくり再生を考える会の設置要綱作りしました。若手の職員15名によってそれぞれ2月9日、3月25日、また9月28日に行う予定ですが、よりまして下田再生プロジェクトというここに企画書の素案を作っております。当然このリノベーション計画の中身について、もう一度再吟味をするわけでございますが、この再生プロジェクトの企画案について、今後商店街とかいろいろな各種団体にこの再生プロジェクトの内容について当然説明を申し上げ、承認を得る予定でおりますが、職員がやっていることですから、精いっぱい職員も頑張りますが、予定どおりいくかどうかわかりませんが、とりあえず、今のところ再生プロジェクトに向けて協議を行っているところでございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼保一元化のことですけれども、沢登議員のおっしゃられるとおり、乳幼児期における教育、保育は非常にきわめて重要な課題であり、今後の幼児教育、保育のあり方、人間形成の基礎を培う方策等について十分考えていかなければならないんだと。それとともに、幼稚園 保育園の運営における適正規模を確保しながら、さまざまなメニューを通し集団生活を経験させることは、乳幼児期の成長過程にとって大きな意味があることだというふうに思います。

市内の幼稚園、保育園については、少子化の進行による数の減少、幼児教育、保育における適正規模の児童の確保、施設の老朽化、そのような形の中で多様化してきた保育ニーズに対応することが必要である。そのような考えの中で、市内に4つのゾーンを設けてそれを元に再現していくというような形の考え方が今進んでいるわけですけれども、基本理念としては市の子供たちは同一な条件、環境のもとで教育、保育を実施したいと。各施設においては適正な規模での教育、保育を実施していきたいと、こういうような形の中で進んでいるわけです。

幼稚園再編については、先ほど私がお答えしましたけれども、今後の特に児童・園児の数と地域の実態等をかんがみながら、この幼保一元化の動きとともに、幼稚園再編についても考え早急に進めていかなければならないと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 幼保一元化の問題につきましては、今後方針を進めるのか否か、あるいは幼保一元化についてどのように考えているのかという再質問でございますけれども、ご承知のように幼稚園と保育所とは法体系や理念を異にする施設でございます。近年保育擁護と教育との一体化というものが求められておりまして、教育における無差別平等の原則、これと保育擁護とをどう調和させていくのかというのが課題となっております。下田市におきまして、この課題を受けまして次代を担う乳幼児を同じ環境のもとで育み、育成していくと、そういうことで幼保一元化の考え方が出てきたものでございます。

少子化や社会経済情勢の変化に伴いまして、また一方、行財政の効率化というのも背景にございまして、幼保一元化の問題につきましては、その経過を確認する必要性が重要ではないかというふうに考えております。幼保一元化につきましては、ご承知のように平成9年度に構造改革委員会の中で、幼保関係の検討委員会を設けさせていただきまして、外浦と柿崎保育所の統合、あるいは幼保一元化、さらに幼保職員の交流と、そういった問題に検討着手したわけでございます。

その中で幼保一元化につきましては、国の制度上の障壁、こういった要因からただちに実施することは困難であるということです。今後、国の動向を見ながら対応して、合わせて少子化が進行する中で、幼稚園、保育所の共用化及び統廃合につきまして検討することで、意見の一致を見たものでございます。

さらに、平成10年度には、行財政改革の観点から行財政事務改善委員会の下部機関としまして、幼保一元化委員会部会を設置し、幼保一元化につきましては、本格的な協議検討を始めたところでございます。その結果、幼稚園については現行の6園から大規模化を考えていくと。今後増加が見込めないところについては、統合を考えていくと、そういったような方針が示されたものでございます。

一方、下田市議会におきまして、平成10年12月14日付で、行政改革特別委員会調査報告書が提出されております。その中で、幼保一元化の問題につきましては、基本的には財政的な援助が見込める保育所を各地域において維持し、自治体の財政負担の大きい幼稚園については、大きな集約を行うといった思い切った改革も必要ではないかという見解が示されたも

のでございます。

さらに、平成 17年度に入りまして、行財政事務改善委員会の幼保一元化部会におきましては、地域の子供はなじみのある郷土で育てる。適正な規模のクラスで育てる。保育所と幼稚園とを合体し、保育所の保育指針と幼稚園の教育要領、これに基づく保育を実施していくという具体的な方向性を示したわけです。これが幼保一元化構想の発端でありまして、現行の 12施設を 6施設にして各地域に 1施設とするという施設環境の基本的な考えが提言されました。

その後、紆余曲折を経まして、また時勢の流れを受けまして、さまざまな議論がなされたわけでございますけれども、平成 14年度に幼稚園及び保育所の現場職員を中心としました幼保一元化の推進委員会を立ち上げまして、幼保一元化を視野に入れました、先ほど 報告をいたしました幼児教育と乳幼児保育の基本方針の策定をいたしました。ところが、平成 15年度に入りまして、国の地方構造改革を受けました三位一体の改革方針、あるいは教育や保育を取り巻く環境・情勢変化が極めて顕著となりまして、また財政事情の悪化とか、さらに少子化のスピードアップとか、そういった状況の中で従来の方針をそのまま踏襲することは非常に困難な情勢となってきたということで、方向転換につきまして、再検討せざるを得ないと、そういう状況に立ち至ったものでございます。とりわけ、現行法制上の大きな障壁となっております法体系上の制約、これは依然として立ちふさがっておりまして、当初構想しておりました幼保一元化という形では現行法制上とても立ちいかないということで、幼稚園と保育所の合致区という方向でなければ、現在の幼稚園と保育所の統合というのは、考えられないという結論に達したものでございます。

このような状況の中で本年 3月の市議会、定例会の幼保一元化に関する一般質問での市長答弁を受けまして、本年度の幼保一元化推進委員会の中で、将来的には幼保一元化を目指す最終到達目標とするものの、それに至るまでの一定の経過的な措置としまして、幼稚園の統合について速やかに検討すべきであるという観点から、中間報告書を取りまとめました。現在その中間報告書を市長に提出いたしまして、今後の対応につきましては、ご検討をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 南伊豆町の合併の件につきまして、議員の方から町長への働きかけはどのようにやってきたのか、こういうご質問でございます。去る 6月 10日に南伊豆町議会で

法定協の立ち上げが否決をされました。その前段階におきましては、町長を含め町当局の助役さん、企画課長、総務課長、そういう方々を踏まえているいろいろまちづくりの件につきまして、話し合いをさせていただきました。これは多分6月の議会なりなんなりでも私の方からは報告をしているというふうに思います。

それから、その否決によりまして、とりあえずは法定協議会の道が閉ざされたわけですが、ご存じのように住民発議によりまして、また一つの道筋が出ました。その間につきましては、議員がおっしゃるようないつ、どこで、どのようにというようなことは申し上げられない部分もあります。とにかく顔を合わせる限りでは、いろいろな機会もありますし、また南伊豆の町長が下田市を訪問する、あるいは私どもが南伊豆へ行ってその都度いろいろとお話し合いをさせていただいてきた経過がございます。そういう中で今回の南伊豆の否決という問題につきまして、先ほどお昼休みに連絡が入りまして、南伊豆町は住民投票を選管に申し入れたというようなことでございますので、またこのお隣の町のことでございますが、あくまで下田市との法定協の立ち上げを求めている住民投票ということでございますので、この推移を見ていきたいと、こんなふうに考えています。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 白浜大浜の不法営業の関係でございますが、セーフティーエリアを設けたということで、ご指摘のとおり、すべてがセーフティーエリアにならないと思っております。第一歩としてセーフティーエリアを作ったわけでございますけれども、これを拡大していくということでやっていきたいと思っております。また、今後の課題ですけれども、できるかどうか、例えばビーチバレーエリアとかそういうものも作っていったって、だんだん不法業者のエリアをなくしていくという方向にもっていききたいというふうに考えてはおります。

それから、若者が困っていると。働いている人がそういう状況にあるようで、私たちのパトロール中にも困っている若者が相談してくるような場合もございました。何とかこういうのをなくしていくためにも、地元の方々とも協力して不法業者には店舗を貸せないというようなことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） バナナボートの件でございますけれども、一昨年初めて白浜原田沖合をバナナボートが走行しているということで、今年度当初の予算に計上いた しまし

て、夏前に進入禁止を訴える看板を設置しました。その中で、さらにその場所は地元の漁業者の皆さんの協力をいただいて、その場所でいいよということでやっていたわけですが、地元区長さんの方からもう一つお願いしたいということがありまして、同じような内容の看板をさらに海側に設置をさせていただいております。

観光担当の方から、今バナナボートが走っているよという情報がありますと、私どもが行きまして現場を確認しました。さらに、その現場にいる皆さんにここは誰もが入るところなんだ、皆さんだけが使えるところではないんだからということもお願いもしてございます。車をとめることによって、使っている皆さんの邪魔になるよという話がメールで観光協会の方に入ったということで、その時に私どもが伺いまして、ここの地域はどなたもが自由に使えるところなんだということでお話をした結果、その後はなかったように思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 下田公園の売店のお話でございますけれども、一応これにつきましては、観光協会の方からこのあじさい祭りの開催のためのお客様の多種多様なサービスの提供ということできておりますので、許可条件につきましては違反していないという解釈のもとで許可を出しております。

それと、検討委員会のことでございますけれども、これにつきましては、下田公園整備基本方針というものが平成 14年5月に制定されております。この中で下田公園の整備にかかわる基本的な考え方と役割分担ということで、その中の事業推進体制の中で下田公園整備検討委員会というものが設置されております。これにつきましては、一応現地調査並びに何回かの委員会等も開催されております。それと今年度につきましては、この 16年4月にこういうまた検討委員会も開催されておりますので、今質問がありました中で検討委員会ということが立ち上がったというものではありませんで、これはその平成 14年から行っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 内容につきましては、主にやはり南伊豆町の議会で可決をしていただけるような努力をしていただきたい、このようなお話が大分内容的には多かったように思います。

議長（佐々木嘉昭君） 1 番。

1番（沢登英信君） まちづくりの下田TMOとの関係はどうか。それから、先ほども何回も質問しているんですが、ご答弁いただけませんでした南伊豆との合併の課題、債権・債務をどうするのか。あるいは、1市2町の方で、とりあえず合併だけ決めておいて、突っ走ろうと考えているのか。この基本的な見解についての答弁が一切されていないわけでございます。きちんにご答弁いただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、下田と南伊豆の合併に関する基本的な事項でございますが、これは6月の合併の議会の前にお互いに協議をしたわけでございますが、4月15日と5月6日に、こういふことで幹事レベル、助役、合併担当の総務課長を交えた中で協議をいたしました。一つの基本事項として合併の方式、また合併の期日、財産・債務の取り扱い、事務組織及び機構の取り扱いについての基本事項についてお互いに確認し合いました。

また行財政改革、合併に向けて行財政改革がぜひとも必要だということで、1点目が給与格差、下田と南伊豆の給与格差は今後どうしていくのか。また職員の削減計画についてはどうするのか。さらに保育所、幼稚園、小中学校の統廃合についてどのように進めていくのか。さらに、沢登議員から質問がございましたように地域の自治組織についてはどのようにするのか、という合併に関するお互いの確認事項ということでこれは協議をしてございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 1番。

1番（沢登英信君） TMOの方の答弁がないんですが。

先ほど、まちづくり委員会と下田TMOが既に発足しているんで、これとの関係はどのように考えているのかという質問をしております。ご答弁をいただきたいと思います。それから、なお合併につきましては、庁舎の問題で大きなこの特例債をどのように使っていくのかということが課題の一つになっているかと思えます。庁舎をどこにするのかというようなことが検討されているのか、されていないのか。特例債をどのように使っていくかというような方針が議論されているのか、されていないのか、再度質問いたします。

市長公室長（出野正徳君） まちづくり再生委員会については、TMOとは関係ないと言えば関係ないのですが、とりあえず、この委員会ではTMOと切り離した中で下田市全体をどのように再生していくか。観光立市ということ踏まえまして、観光振興をどのように図っていくかということについて、これは委員会等で協議をしてございます。

また、合併の方の合併特例債、下田と南伊豆で合併しますと119億円ぐらいの特例債が使

えるわけですが、この庁舎について、また特例債の使用については当然その中で建設計画を作りまして、この建設計画に基づいた特例債でございますので、建設計画がまだ具体的にできあがっていませんし、何に使っていくかはここでは具体的に言えませんので、そういうことでご理解をしていただきたいと思います。

また、庁舎等についても全然、この合併の幹事会の中ではそういう話も出ておりませんので、今後法定協議会で事務組織の検討の中で多分いろいろ出てくるのではなかろうかと思えます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、1番、沢登英信君の一般質問を終わります。

次は質問順位2番、1つ、観光立市における市長の考え方及び諸問題について、2つ、下田市の都市計画について、3つ、防災について、以上3件について7番、中村 明君。

7番。

〔7番 中村 明君登壇〕

7番（中村 明君） 清正会、中村でございます。本日の質問事項、表題といたしまして3点、今議長から説明がありましたように観光立市における市長の考え方及び諸問題 について、2番目、下田市の都市計画について、3番、防災について、以上3点を主題にしてお尋ねいたします。

去る7月臨時議会において市長の2期目のあいさつの中で、行政改革、観光による地域振興の2つの軸を中心に行政運営を行っていきたい旨の発言がありましたが、本日は観光による地域振興、いわゆる観光立市について質問させていただきます。答弁の方は具体的にわかりやすくお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、最初に市長として観光による地域振興を進めるに当たり、どのような考え方を持っているのかお聞きしたいと思います。下田市の観光を行政面でどのような方向性に持っていくのか、具体的にご答弁をお願いしたいと思います。

本年は開港150周年という下田市にとっては一大イベントがありましたが、開港150周年終了後の来年以降の観光面での事業計画はあるのでしょうか。一つの提案であります来年は日露通行条約が結ばれて150周年に当たります。新聞等にも載ってございましたけれども、本年日米の間で150周年行事が催されたのですが、来年度の計画といたしまして、当局も当然視野に入れていることと思います。新聞等に載ってございましたロシア大統領プーチンが来年来日する時に、下田に来てもらうことができるのかどうか。もし、無理であるならば、これ



は私の案でございますが、来年の黒船祭にロシア大使を招待し、日本、アメリカ、ロシア3国で黒船祭を行えば話題になり、メディアも日本国内にとどまらず世界に向け発信するものと思うのであります。経済効果は非常に大きく、私たちの住む下田を認識し、一度行ってみたいという町になるのではないかと思います。

次に、今話題になっております温泉表示についてご質問いたします。長野県の白骨温泉から端を発しました温泉に混合物、添加物を加え、温泉として観光客に売っていた商品が次々とほかの温泉地でも発覚し、大きな問題と今なっております。後で質問いたしますが、9月7日付の伊豆新聞記事の中では、県の観光実態においては、伊豆への旅行の動機は半数近くが温泉であるという結果が出ております。そういうことも踏まえまして、市当局も当然調査を行ったことと思います。その結果はどうであったか。もし、不適切な施設があるのであれば、どのように当局といたしましては指導していくのか。また、この温泉表示法が国で検討されていますが、その内容を教えてください。

次に、入湯税の未徴収額についての問題であります。入湯税の税率には 100円、130円、150円の3種類がありますが、その内容は皆さんもご存じのように、宿泊料金または飲食料金1万円以上で150円、同じく宿泊料金または飲食料金4,000円以上で130円、同じく宿泊料金または飲食料金4,000円未満で100円と3種類ございますが、下田市税賦課徴収条例第145条第3項によりますと、特別徴収義務者は毎月末日までに、前月の1日から同月末日までに納入申告を市長に提出し、納入金を納入書によって納入しなければならないと明記されております。そこでお尋ねいたしますが、この未徴収額は前年度より増加傾向にあるのかどうか。あるとすればその原因は何か。入湯税は温泉に入るだけでも徴収するのか。いわゆる宿泊料金4,000円以上、料飲職4,000円未満の人は100円という項目に値するのか。温泉を利用する人だけからも徴収できるのかどうか。その辺もお答えください。

次に、伊豆新聞の9月7日付県の観光実態・経済効果調査についてお尋ねいたします。伊豆新聞9月7日付の記事で県が実施いたしました伊豆の観光実態・経済効果調査で伊豆に来る傾向がいろいろ記載されておりましたが、当然当局もこの資料に対しましては、県から送付されているものと思います。今後の下田における観光の方向づけとして活用されるものと思われませんが、その内容は旅行者は女性55%以上、50歳以上が約半数、また家族連れが6割以上、また動機では先ほど述べましたように温泉、料理や土地の味覚を多数占め、活動面では観光地や名所めぐりが約6割という結果が出ております。

以上を考えまして、これらの資料を参考にして下田市の行政としてどのような方向性に持

っていくのか。資料をもとにして、今後観光に携わる諸団体と検討を重ねていくのかどうか。経済効果におきましては、伊豆全体では 6,060億円あると言われていますが、そのうち下田市にはいくぐらい落ちているのでしょうか。旅行客は宿泊客 1,500万人、日帰り客 2,489万人となっておりますが、下田にはどのぐらいの人数がこのうち来訪しているのか、どのぐらいの人数が尋ねてきているかどうかを教えてくださいたいと思います。以上が観光立市における市長の考え方及び諸問題でございます。

2番目に、下田市の都市計画についてお尋ねをいたします。伊豆縦貫道の下田から箕作間のルートもほぼ決まり、これから開通に向け拍車がかかってくるものと思われま。インターチェンジもこの間4カ所計画されておりますが、箕作、蓮台寺、敷根、それと国道 136号線に接続する下田側のインターチェンジでございますが、伊豆縦貫道が開通した場合、下田市内の交通ネットワークをどのように考えているのでありま。本市の道路体系といまして、国道 135号線、国道 136号線、国道 414号線が中核を形成いたしてありますが、3路線が交差する中心市街地におきましては、慢性的な交通渋滞が見られており、伊豆縦貫道が開通したお際には、今にも増して交通渋滞が激しくなるものと予測されるのであります。

1番目に、中島橋交差点の渋滞は解消できるのかどうか。2番目に、予定されている各インターチェンジに伴うアクセス道路の整備予定はあるのかどうか。3番目に、駅前の通過交通に対する道路網の市の考え方はあるのかどうか。この3点をお聞きしたいと思。います。

次に、みなと橋も来年 1年3月にやっと開通いたし立派な橋ができます。交通量も当然増加するものと思われま。旧町内側の武ガ浜から来て大川端通りの道の狭さはますます危険になることが予測されま。当然、市といたしましても、みなと橋開通後の道路形態についてはいろいろ計画があろうかと思。います。そこで質問いたしま。大川端通りの拡幅工事計画は今後あるのかないのか。ないとすれば、どのような背景があって計画ができないのかどうか。この辺をご答弁願。います。みなと橋開通に伴う当面の交通支援の方法、考え方を持っているのかどうか。例えば、大川端通りの一方通行、この辺を警察との協議がなされているのかどうか、あるいは予定があるのかどうか。3番目に、みなと橋から中村線、つまりマイマイ通りまで接続する計画はあるのかどうか。これは都市計画に入っておりませ。んが、今後必要ではないのかと思。うのであります。

都市計画道路に関しまして次に質問いたしま。現在本市の都市計画道路の中で当初計画を全面的に成し遂げたのは中村線、いわゆるマイマイ通り1件だけでありま。部分的に着工しているのが、中原岩下線の河井病院付近の交差点であり、事業認可されているのが、下

田港横枕線の一部であります。南高前の交差点から中村線までの間ではありますが、中島大浦線につきましては、全く手がつけられておられない現状であります。現状の下田市の財政を見ましても、非常に困難な都市計画道路であることは、誰が見ても明らかでございます。今後都市計画道路の全体の見直しが必要と考えますが、どうでありましょうか。

次に、防災について質問いたします。前年の9月定例議会におきまして、同様の質問をいたしました。来るであろう東海地震の時の弱者に対する救助、避難方法は確立できたのかどうか。たしか前年に質問したときには、個人的なプライバシーがあり大変難しいという当局の答弁でございました。それで早急に検討し弱者に対しての避難救助方法を立ち上げたいという答弁を得ておりますが、この辺はどうなったのかお答え願いたいと思います。この弱者に対する件でございまして、一つの例といたしまして、東京荒川区のある町内会では、避難時において弱者を運ぶリヤカーを設置し、弱者を乗せて避難させているところもありますが、下田市といたしましても、これは大変よい方法であると思われるのでありますが、どうでありましょうか。津波が来るのは15分から20分であると言われておりますので、背負ったり、タンカーで運ぶよりも大変よい方法だと思うのですが、ご検討はいかがでしょうか。下田市といたしましても、各町内あるいは組合単位で考えていかないと、この弱者に対する救済に関しましては大変難しいものと思います。その辺のご答弁をお願いいたします。

次に、災害が起きた場合の病院、医師等の確保ができていられるのかどうか。注意情報の段階では、病院、診療所では救急患者を除き、外来診察を原則制限、帰宅可能な患者の家族引き渡し、ほかの病院への移送準備であり、またその次の警戒宣言発令時におきましては、救急業務を除き、外来診療を原則中止、設備、機器等の転倒落下防止等の安全確保、災害時医療体制の確保、耐震性等が確保されていない施設は、入院患者の他の病院への移送、家族への引き渡しとなっておりますが質問いたします。1番目に、市内病院において、耐震性のある病院は何軒あるのかどうか。2番目に、入院患者を他の病院へ移送となっておりますが、この地域はどこの病院へ移送するのかどうか。津波等が来るかもしれないときに、時間的に移送して間に合うのかどうか。この辺を質問いたします。

次に、避難地が市民に行き届いているのかどうか。昨年の広報「しもだ」において避難ビルが記載されておりました。ある市民の方に質問されたのですが、「津波があった場合、どこへ避難したらよいのか」と言われました。特に旧町内においては標高差がなく多大な被害が出るものと想定しております。津波が発生してから15分から20分で来るものと予測しておりますが、近くの避難ビル、高いところへと避難するのでしょうか。いま一度市民の方に避

難場所を徹底する必要があるものと考えますが、いかがなものでしょうか。

次に、自主防について質問します。東海地震に関連する情報は皆様ご存じのように観測情報、注意情報、予知情報と3種類ありますが、どの段階で自主防を市としては発令するのでしょうか。その辺をお聞きいたします。

次に、去る9月5日、紀伊半島近海において地震がありました。下田においても震度3から4程度の揺れがありましたが、その折り、東本郷から新田にかけて停電が生じました。長いところではご存じのように6時間以上停電したところもあります。私たちは地震が発生した時には、今では震源地がどこか、震度は幾つなのか、あるいは津波の心配はどうかという情報をほとんどの方がテレビから得ております。第1回目の揺れにおいても津波が多少ではありますが、発生いたしております。そのような心理状態でありながら、今回夜中に第1回目よりも大きな揺れがあり、あの地区の人たちは停電してしまい、情報が得られなかったわけであります。そのような心理状態の中で、その地域の人には不安が増増すると思っております。私もたまたま停電時にその場にいましたのですが、住民の方に罵声を浴びせられました。市ではなぜ情報を流さないのか。市の対応も悪かったのではないかと思っております。後にわかったことですが、南伊豆町、河津町においては同報無線で町内の方に情報を流したと聞いております。下田市においても、せめてあの地域に広報車で情報を流したらよかったのではないかと思っております。この辺のご答弁をお願いいたします。

最後に、私ごとであります。市長におかれましては、この6月の市長選挙において下田市政始まって以来の対立候補者がいなく、無投票にて当選し2期目を迎えることとなりました。この厳しい下田市の現状にありまして、下田市を一步でも二歩でもよくしていこうとする憂国の志を持った人物がいなかったのはまことに残念でなりません。1期目の石井市政に対する市民の皆様の信任が厚かったからと思っております。市長におかれましては、この結果に満足することなく、今後とも私たちの住む下田を住みやすいまちにすべく全力投球をして邁進するよう、切に切にお願いして質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願いを申し上げます。質問の途中ですが、10分間休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午後 1時56分休憩

午後 2時 6分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、7番、中村 明君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初の観光立市の問題でございますが、今後どのような方向でこの下田の観光行政を行っていくかというご質問でございました。この下田におきましては、現在の状況下を見ますと、やはり観光を活性化していく以外になかなか活路はないという認識を強く今のところ持っております。今回2期目に当たりましても観光立市を全面的に出させていただきます。これから機会あるごとに市民の皆さん方に観光立市で生きていこうよと、こういうことを同じ市民の気持ちとして共有していただくように話をしながら進めていきたいというふうに思います。

その中で、先ほど公室長の方からも少し話が出ましたが、現在下田市の再生プロジェクトというような企画書を今作りあげております。これは観光商工課と市長公室が、課とすれば2つの課であります。横断的に話し合いをしながら今プロジェクトを作って、今後このような市長の考え方のもとにどういう観光を模索していくのかということの立案をしているところでございます。

ご存じのように観光というものは、かなり前は本当に下田にもたくさんのお客さんがみえてくれる、まさに観光で生きていくまちということでしたわけですが、いろいろな問題点が、円高の問題だとか、あるいは低価格の問題、そういう中で国内旅行が逆に海外旅行の方に変わってしまうという次元も出てまいりました。また従来の慰安旅行型、団体型から個人旅行に変わって来ている。それから、観光客の目的がいろいろな形で体験的なもの、そういうものに旅行の形態が自分の好奇心を満たそうという観光に変わっているのではなからうかということが伺えます。

そういう中で下田の現状を見てみますと、例えばホテル旅館の施設等は従来の団体宴会型の施設形態をまだそのままずっと保っている。あるいはいつも夏期に集中する一気集中型の観光地になっている。あるいはイベントによってお客さんを呼ぶというような、こういう観光形態になっているのではなからうかというふうに思います。そういう中で、この下田が大変滞在時間が短い、通過型の観光地になっている。これではお金が落ちるわけがないわけでありまして、こういう原因をしっかりとつかんでいかなければならないというのが、今回の下田市再生プロジェクトの考え方です。

それでは、どのような観光地づくりをしていこうかという問題であります。やはり観光の重要な要素である情報の収集ですね。いわゆる観光客がどういうものを求めて、旅をしたいのか。あるいはそういう情報を今度は逆にこちらから発信していく、提供していく。それから、それをご案内するシステムづくり、こういうものが今の下田市においては不十分であろうというようなことでございます。そういう中で町全体が観光に取り組むという姿勢の確立、そしてお客様のニーズが多様化、高度化しているものに適切に対応していくようなことが必要ではなからうかというふうに私自身も考えております。特に下田市は約 80%がこの3次産業で占めております。その中でいかに他の1次、2次の産業とも結びつくような形のものとは従来から言われていることではあります。もう少し市民同士のそういう場を作って、つなげていくという努力も必要であろうかというふうに思います。特に近年の観光においては、重要な要素であるのは交流とか、おもてなしとか、触れ合いであろうかというふうに思います。まさに、この観光下田の再生に向けたキーワード、これは第3次下田市の総合計画のまちづくりの基本目標に掲げてあります自然、それから歴史、人、この辺のものを組み合わせることによって、下田の魅力が発信できるのではなからうかというふうに思います。特に外部の方々には、下田を好きになっていただくような下田ファンをたくさん作っていく。それから今現在、下田の市民である方々に本当にまちづくりの主役となっていただくような下田人を作っていく。これは既に今回の150周年の記念事業の中でもいろいろな中で発生しております。特にボランティアガイドも根づいてまいりまして、大変好評でありますし、我々もよそへ営業に歩くときには、このJTBにしてもJRにしても下田のボランティアガイド、こういう方々の支援によってまちを歩いてくださいと、こういうまちづくりの方向性を営業してまいっております。

それから、阿波屋いっぷく堂で頑張っていらっしゃる方々もいます。それから今回の150周年の中で先般反省文が出ましたけれども、ネイチャースクールのコーン育成ですね、いわゆる指導者の育成、参加した方々には大変に好評でありまして、値段はちょっと高かったんですが、もう少し値段を考えて継続してぜひやっていただきたい、こういう親の方からの意見もありました。また、海草芝、あるいは教育旅行が大変今増えつつあります。今年横浜から来た学校の方から送られてきました子供たちの作文を全部読ませていただきましたが、大変な感動を持ち帰っております。再び来たい、あるいは家族と来たい。下田のすばらしさを再認識をした。横浜からまさかこんな近くにすばらしいところがあるのか、知らなかったとか。いろいろそういう言葉が出ておりますように、そういう学生時代からこの下田に体験の道を

開いて来ていただくことによって、また将来のお客の層に広がっていくのではなからうか、こんなふうに考えております。

また、クリーンアップ作戦、これも大変多くの方々にまちをきれいにさせていただく運動が展開してまいりました。来年からは月1回、できれば全町でまちクリーンアップ作戦をしていこうというようなもくろみを今考えております。また、花 いっぱいが協議会の皆さん方によって、町中が本当にハンニングであり、いろいろな形でまちがきれいになりました。そして花の風車という形もまた来年のイベントに向けて市民の方々が大変盛り上がっております。こういう市民の方々、下田人というふうに私どもは呼ばさせていただきます。こういう方々の努力によって、町全体がやはり観光立市という意識づけを今後は持っていきたい。それはやはり大きな形とすれば、近年の大きな観光ニーズの動向として、体験型の観光というものが求められております。そういうものにつきまして、体験メニューをたくさん作っていく、あるいは提供していく人材を作る。それを観光情報に関する情報発信、案内、それから紹介機能を一元的に行う、情報のコーディネーターシステム、こういうものを作って、メッセージ等でインフォメーションセンター的なものができれば、またさらに違った観光地として再生していくのではなからうか。この辺を一つの目標にして私自身は頑張っていきたい。また、タイムスケジュール的なものもできておりますので、この体制の確立は来年の4月ぐらいから本格的に運用していきたいと、こんなふうな考え方を持っております。

それから、2つ目の ロシアとの 150周年の関係でございますが、先般新聞でご覧になったと思いますが、初めてロシア大使が下田市役所を訪問していただきました。ちょうど私は体調を崩して入院中だったんですが、先生のお許しを得て半日だけご案内をさせていただきました。体力的にちょっと持たずに最後の会食だけのご遠慮願ったんですが、大使は前のパノフ大使と違いまして今回初めて日本への着任であります。その中でご存じのように来年プーチン大統領が2月にこの日本を訪問いたします。今までロシアの大使が2月に来るということはなかなか考えられなかった。これは、いわゆる下田で結ばれた条約が2月に結ばれているわけでありまして、やはり2月に来るということは、北方領土絡みの条約がある程度前面に出てしまうという、これをあえてプーチン大統領はこの2月に日本を訪問するという形の中で、今国の方でも下田を中心として何かやろうというような動きが徐々に出てき始めました。特に外務省の北欧課の方では近々何らかの形で下田を訪問してご相談をしたいというような情報も入っております。

こういう中で下田にとっては、千載一遇のチャンスでもありますし、今年のアメリカの

150年、来年の日露の 150年ということで、ぜひ、大きく盛り上げていきたいというふうに考えております。プーチン大統領を下田に呼ぶ気があるかということですが、もちろんこれはあるわけでありまして、先般ロチコフ大使についても玉泉寺をご案内した時に、カーター大統領が現職のアメリカ大統領の時に、この玉泉寺でアメリカ水兵のお墓をお参りしていますと、プーチン大統領にもこの下田の玉泉寺にあるロシアの水兵のお墓参りをぜひしていただきたいと。下田市とすれば、とりあえず来年3月6日に従来やっておりますオロシャ祭を中心として友好の石碑の設置、これにつきましては、ご出席要請に対してロシア大使は来ていただくご返事いただきました。それから、できれば玉泉寺の墓前祭、こういう中で来年の150周年、オロシャ祭の中でこういうイベントをやっていきたいという考え方を持っております。

ご存じのように大体オリンピックのある年がロシアの大統領の選挙がある年ではありますが、今年3月プーチン大統領は圧倒的な強さで再選をされております。かなりの意欲を持ってこの日本へ来られるという中で、このプーチン大統領を下田へ呼ぶという夢のような話であります。大使の方にも、私は何回かロシア大使館を訪問させていただきたいという形をお願いをしました。いつでも来てくださいというようなご返事をいただいております。

今いるガルージン公使というのは私が前から知っている公使でありますし、ロシアに行ったときにモスクワでもお会いしている公使であります。そういう方が出世をして今日本の大使館の公使になっております。こういう方もちょうど人脈的にもつながりができておりますので、ぜひ来年は日露の 150年を大きく盛り上げていきたい、このように考えております。

もし、大統領が来られなかったときには、大使を黒船祭に呼ぶ考え方はあるかということでございますが、これは大変難しい問題であろうかというふうに思います。やはり、昭和9年から始まったこの黒船祭というのは、当時のやはりアメリカ大使館のご協力を得る、あるいは米海軍のご協力を得てここまで大きく盛り上げてまいりました。やはりアメリカ中心でいきたいという考え方があります。ですから、これは我々がロシア大使を呼ぶということではなくて、何らかの形で来年アメリカ側の了解が得られれば可能性はあるという判断でちょっと考えていきたい。アメリカを抜きにしてロシア大使をこちら側に呼ぶというのはちょっと問題があるのではなからうかという認識を持っております。その辺はまたアメリカ側との話し合いをしていきたいというふうに思います。

それから、今話題になっている温泉の問題でございますが、これにつきましては、例の問題点が出た中で旅館組合の組合長さんともお話をさせていただきました。そういう中で、早



急にアンケート調査を取りながら、問題点を洗い出していくというようなご報告の中で、特に下田においては問題点はなかったというようなご報告をいただいております。また、県においては温泉表示の適正化連絡協議会を設置いたしまして、県独自の調査をこれからしていくのではなからうかということでございますので、その推移を見ていきたい。また、担当しております観光商工課の方では民宿組合とかいろいろなものにつきましては、指導等もしておりますので、また、補足があれば、観光商工課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

入湯税の未収問題につきましては、担当課長がおりますので課長の方から報告をさせます。県の観光実態の経済効果調査について、これは県の観光交流室の方から8月16日に報告書が下田の方に届いております。議員がおっしゃるように新聞等でも報道されました。そういう中で伊豆半島に対する数字的な問題でございましたが、下田に対する効果という問題の数字のご要望でございますので、ちょっと私の方ではつかんでおりませんので、担当課の方でわかれば、後ほど報告をさせていただきたい、このように思います。

2つ目の下田市の都市計画の問題でございますが、伊豆縦貫道に絡む市内の交通ネットワークの問題でございます。まず、1点目の中島橋の交差点の渋滞の解消。これはやはり今回のAルート帯が決定をした大きな目的は、この中島橋の周辺の渋滞、要するにいわゆる駅前の渋滞緩和、それから白浜における夏期の渋滞、こういうものを考えてのある程度のルート帯ということも沼津の河川国土事務所長さんからも聞いております。そういう中で、この中島橋の渋滞解消については本当に下田市内の交通ネットワークのことを考えますと、大変重要な位置づけであります。そういう中で、現在予定をされておりますAルートの中の敷根インターというものが大きな役割を占めていくのではなからうかなというふうに思います。この伊豆縦貫道も全線無料というか、新しく造るところはすべて無料道路という予定でありますので、少し長期的な計画になるんではなからうかと思っておりますが、当然中島橋の交差点の渋滞を解消できる交通体系は今後示していきたいというふうに考えております。

2つ目の予定されている各インターチェンジに伴うアクセス道路の整備予定、これは今回の伊豆縦貫自動車道の河津下田道路がどの区間から整備するかによって、やはりこのアクセス道路の考え方ができてくるのではなからうかというふうに思います。今までの報告では、最終的な下田インターから敷根インター、蓮台寺インター、この辺から一番最初に着手をしていくというような方向性を伺っておりますので、そうなりますと、そういうところにつながるアクセス道路からの整備というような形になるかと思っておりますし、3番目の駅前の通過

交通に対する道路網の考え方も、これと同じように今マスタープランの改定作業に入っております。また、現在検討しております国土交通省の沼津河川国土事務所、あるいは県の関係室等を含めた伊豆縦貫道に伴う下田市内の交通ネットワークを検討する組織を設置いたしまして、これから方向性を示していきたい。このように考えております。

2つ目のみなと橋の開通後の道路形態でございますけれども、まず、1つ目の大川端通りの今後の拡幅計画、これはいろいろな議員さんから過去にもご質問が出ておりました。特に来年3月にみなと橋が完成しますと、いわゆる武ガ浜方面から下田旧町内の交通量の流入が大変多くなることが当然予想されます。今現在、みなと橋から大川端、ご存じのように一部大変狭隘部分があります。特に190メートルぐらいの区間でございますけれども、これは各方面から今までいろいろ拡幅をしてくれというような要望も出ておりますので、下田市にとりましては、今後大きな政策課題になってくるのではなかろうか。そういう面につきましては、この大川端の場合は、大変複雑でございます、河川管理者、あるいは公安管理者の協議が必要になってくるわけでありまして、特に避難港として指定をされておりますので、係留場所の確保とか、あるいは津波対策の関連、それから大変大きな投資費用が出てきますので、こういう費用の問題ということで、大きな問題でございますので、今後慎重に検討していかなければならないのかなと考えております。

それから、2つ目のみなと橋開通に伴う当面の交通手段の考え方、これは一方通行にするとかいろいろな問題点がありますが、これは現在進められておりますマスタープランの関係とか、あるいは警察署との協議、庁内の関係部局とか話し合い、こういう中でしっかりした方法を考えていきたいというふうに思います。

3つ目のマイマイ通りまで、あそこの橋から直線を抜いっとなげろということですね。これは役所の中でも議論をされたことがあります。特に、みなと橋のかけ替え事業の予備調査時に幹線道路との接続ルートということで検討した経過がありますし、市の職員の方からもそういうのが必要ではなかろうかという提案もありましたが、何せあそこは約200メートルぐらいの長さがあります。現実見ていただければわかるように大変狭い道路でありまして、そうなるとう当然拡幅するための用地買収等大きな予算がかかってまいります。前にちょっと事業費関係でやってみたときには、約10億円ぐらいかなというような査定が出ておりますので、これもなかなか難しい問題であります。交通ネットワークの見直しの中では一応は考えざるを得ないルートかなというふうに理解をしております。

3つ目の都市計画道路の整備状況ということでございますが、これはちょっと細かい内容

になりますので、担当課長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

防災関係でございますが、弱者の救助、避難ということで前の時にもご質問いただきました。早速庁内で検討させていただきまして、やはり弱者の問題、いろいろと個人的なプライバシーの問題があったわけではありますが、民生委員の方々と話し合いを持たさせていただきました。そういう経過があります。また、こういうことにつきましても、市の防災官がおりますので、内容的にもし必要であればご報告申し上げたいと思います。

それから、一つの例として荒川区で利用している防災のリヤカーですね。これは現実下田市でも今大変便利ということで、一部の自主防災会では、このリヤカーを装備して防災訓練の時なんかに使っている地域もございます。ということで、議員がおっしゃるように津波が来た場合に一番混乱が起きるのはまず旧町内。そういう中で、そういう弱者の方の救済という問題も含めて、このリヤカーは多目的な用途です、今後使えるものでございます。大変利便性の高い用具でございますので、災害時の弱者対策と合わせまして、防災予備品の充実という形で予算づけができれば、前向きにこれは導入整備を検討していきたいというふうに思います。

2つ目の病院、医師等の確保、あるいは耐震性の病院等、それから大きな2つ目の避難地が市民に行き届いているのかと。これは広報とかいろいろな形でお知らせしておるんですが、なかなか理解度が足りないのではなかろうかというご指摘でございます。それから9月5日の例の地震のときの停電、まさに公用車のライトをつけて、それでもって作業をさせていただいたという経過があります。予期せぬ停電ということで、市役所のそういうときの対応という問題も絡めて、これも防災官の方から報告を申し上げたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） それでは、観光立市の中の温泉の部分でございますけれども、市長が答弁したとおりでございます。温泉旅館組合に関しましては加盟30軒にアンケートをとったと、自主的に調査をしたということで、問題はないということで新聞紙上にも出ておりますので、よろしいかと思えます。あと、民宿等の問題になりますけれども、これは静岡県の方がプロジェクトチームというようなことで立入調査に入っています。いずれはすべてに立入調査が入ると思えますけれども、結局表示が正しいかどうかということでして、別に水を沸かしてフォローして悪いわけではございません。それを温泉だというような疑わける表示をするのがまずいということでありまして、言いかえれば豚肉を牛肉だと言って売るのはまずいということです。そういう意味ですので、表示の方は民宿組合の方にも、何とか

間違っていれば直してくださいよという申し入れはしてあります。そういう意味での表示違反ということでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

税務課長（鈴木布喜美君） 入湯税の未収額は昨年度と比べて増えているのかと言いますと、現実的に増えております。そしてこれはどういう原因かという、数件の大口のホテル等の納付がちょっとなかった。調定額が増えているについては申告をしてこなかった施設があり、再三こちらの方から申告をするよう催告や指導、調査等を行い今回申告してもらったものがあります。

お風呂だけ入った人に入湯税を取るのかというような話なんですけれども、については下田市条例の中で先ほども議員が申されましたように、宿泊料金または飲食料金等が1万円を超えた場合は150円、4,000円以上は130円、4,000円未満は100円という宿泊料金、飲食料金等がある場合に限りまますので、入湯税は徴収しておりません。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） それでは、経済効果等の数値でございますけれども、県の数字は出ているわけでございます。それを下田市に置きおえた場合の数値ということでございますが、平成15年度で県の数値を参考にしながら推計して見ましたが、下田市のまず宿泊客数ですが97万人ということで、15年度の1年間の数字でございます。静岡県は1,500万人に對しまして、約6.5%というのが下田市の宿泊者数ということでございます。あと、日帰り客は160万人と推計しております。これは静岡県2,489万人の約6.4%ということになるかと思えます。

経済効果でございますけれども、これはなかなか難しいんですが、下田市の分は356億円という推計をしております。静岡県が6,060億円ということでございますので、県の部分でいきますと、下田市は5.9%ということになるかと思えます。ちなみに下田市の15年度の今度はGNPといいます。総生産の部分では下田市は全体で935億円という推計が出ております。それを観光関連に比較してみますと、占める割合は38%ということで、下田市の経済の38%が観光関連ではないかという推計をしております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな2番目の下田市の都市計画についての都市計画道路の全体

の見直しが必要ではないかというご質問でございますけれども、中原岩下線、中島大浦線を初め、都市計画道路全体を今回のマスタープラン、改定作業の策定会議で検討を行っております。また、伊豆縦貫自動車道、河津下田道路1期区間に関しましては、都市計画道路となる予定であります。伊豆縦貫道の下田市内に予定されております各インターチェンジの接続となります道路は、国道136号、414号、敷根1号線が予定されております。このようなことからアクセス道路の検討組織の設置を静岡県都市計画室、道路企画室等の関係各課と伊豆縦貫道本線を担当する国土交通省、沼津河川国土事務所を含め、現在検討をしております。その中で、今回のマスタープランの改定作業に伴います策定会議で検討されました交通網を中心に、下田市の考え方を反映していただく中で下田市全体の都市計画道路を見直し、検討した結果として現在の都市計画道路の変更も今後あり得るのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 災害時の弱者ですね、現在の言葉では災害時の要援護者という言葉を使っておりますけれども、その避難の救助方法につきまして、昨年9月の議会におきましても、中村議員さんの方からご質問があったわけでございます。プライバシー保護というこういう大きな問題がございまして、災害時の要援護者を把握すること自体、非常に困難な状況が依然として残されております。自主防災会によりましては、世帯名簿等独自に作成しております、掌握しているところもございまして、有事となった場合の役割分担につきまして、行政側の方から自主防災会の方へ強制的にお願いするということはちょっと不可能でございます。ということで、その辺対応に非常に苦慮しているところでございまして、今後地域住民とか自主防災会、あるいは地域担当の民生委員さん等のご理解と協力を求めながら、個人情報保護という観点からの大きな課題をクリアする方法を模索しながら、関係機関と協議を深めてまいりたいというふうに考えております。

それから、耐震性のある病院につきましてのご質問でございますけれども、実は下田市は把握しておりません、県に紹介申し上げましたところ、県におきましても実態調査はしておりません。ただ、新しく建設された病院、何軒かございますけれども、そういった病院につきましては、耐震対応になっているのではないかとこのように思われるところでございます。今後調査方法等につきまして、関係機関と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

それから災害時の医療、医師等の確保体制、あるいは入院患者等の移送の問題でございますけれども、各発災後につきましては、各自それぞれの機関でお持ちになっております災害危機管理マニュアルによりまして、対応していただくということが原則になるかと思えます。また、津波対策につきましても、原則的には各課それぞれまず第一義的には対応していただきまして、その後行政といたしましては、現在救護病院という形で指定しております病院が5つございます。伊豆下田病院、共立湊病院、西伊豆病院、それから熱川温泉病院、伊豆東部総合病院でございます。平成14年1月29日に指定の協定を締結しております。

それから、賀茂市医師会との協定も平成11年12月2日に結んでおりまして、災害時の医療救護活動に関する協定書ということで、医師、看護師等の派遣、医療機関への収容の指示、医薬品の確保等につきましても対応をしているところでございます。それから、救護所の設置でございますが、これは都市の防災計画上也明記してございますが、市内6カ所に救護所を設置する計画になっております。医療チームとして医師1名、看護師3名、補助者2名の計6名を各救護所へ派遣する形になっておりまして、市内6救護所ということで稲梓の基幹集落センター、稲生沢小学校、朝日小学校、浜崎小学校、下田中学校、それから白浜の土屋医院ということで現在救護所を指定させていただいております。いざ、災害になりますと、実際、机上でプランニングしたこととは想定外のことが出てくるのが現実というふうに考えておりまして、この辺の問題についてこれからのシミュレーションにさまざまな検討を加えながら、さらによりよい防災対策について検討してまいると、そういうふうなことで考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） それでは、大きな3番の防災関係についてお答えをさせていただきます。市民に避難場所等のPRが行き届いているかということでございます。これにつきましては、災害、地震についていつも申し上げますが、東海地震が予知されるのか、されないのかによって、大きく対応が変わって来るというふうにまず理解をしております。予知をされる前提でいろいろなひずみ計等が、この近辺に二十数カ所設置をされております。そのひずみ計の精度でございますけれども、学校等にあるプールに小さなビー玉を1つ落とすときに波紋が出るよと。それが関知できる程度のひずみ計が設置をされているというふうに説明は受けておりますので、考え方ですけれども、相当精度のいいひずみ計なのかなというふうには思います。ただ、先般、9月5日のあの地震は予知なしに起きたということも事実

ではございます。

そんなことで、下田市には、市民等が避難される避難場所というのは 50カ所ございます。そのうちに広域避難場所というのが 10カ所ございまして、旧町内には避難場所が7カ所、うち2カ所が広域避難場所になっております。これらにつきましては、先般の質問等も受けまして、広報等で回覧で避難場所、あるいは避難ビルというのが旧町内、あるいは柿崎、外浦を中心に16カ所の指定をしておりますが、そのPRは努めたところでございますが、やはりこれらについてもなかなか行き届かないということがあろうかと思っております。今後いろいろな形で市民に徹底をしていきたいと思っております。

さらに、昨年度といたしまして、自主防災マニュアルというのも作成をいたしまして、自主防の会長さん、区長さん、組長さんにお渡ししてそれが次年度の関係者といいたまいますか、区の役員に引き継がれていただきたいということでのお願いをして、それぞれの自主防がやるべきマニュアル等についてもPRといいたまいますか、積極的に導入を予定をしているところでございます。

それから、今回の地震等を、あるいは津波の広報関係でございます。まず、地震関係でございますが、先日の9月5日は先ほど言いましたように、ある意味では突発的に起きた地震でございます。ご存じのとおり、8時前後に1回、夜中に1回ということでございます。おかげさまをもちまして、地震による被害というのは当市ではございませんでしたが、夜中の1時57分のあの時の地震は震度が4でございました。この震度いくつというのはどういう形で新聞、テレビといいたまいますか、テレビで流れるわけでございますが、下田市には、ひずみ計が3カ所ございます。1カ所が市役所のそば、もう1カ所が行政センター、もう1カ所がポーレポーレ加増野です。あそこに3カ所ございます。夜中のあの地震の時には、市役所は4でした。行政センターが3、ポーレポーレが2でした。気象庁が流すあの情報は下田の3カ所のうちの一番大きなデータをもって情報として流すようでございます。マニュアル上といいたまいますか、システム的には本庁がご存じのとおり、こういう耐震性が余りない建物でございますので、本部を今はサンワークを中心に訓練をしておりますが、敷根プールに本部を立ち上げようという想定で、あそこに地震計、あるいは同報無線、市役所にございますが、その同じ機種が敷根プールにも設置しております。その敷根プールにも地震計がございまして、敷根プールの地震計が震度4を受けた時には、自動的に同報無線と連携がとれておりまして、市内一斉に流れる仕組みになっております。今回の地震については、敷根の地震計は3でした。そのために広報は流れなかったということになります。

それから、津波の関係でございます。津波も結果として夜中の 1時 5分の発災に対して市の方へ津波注意報というのが流れて来ましたが 12時 3分でございます。約 6 分後には、情報としては流れてきております。ただ、現実的にはその時には職員は登庁はしておりませんでした。システム的には津波の情報としては、注意報、警報、大津波警報と 3 種類に区分されておまして、注意報というのが大体 50センチ程度、それから警報というのが 1メートルから 2メートル、それから大津波警報というのが 2メートル以上と、こういう情報のランクといいたいまいしょうか、津波の程度によって区分されておりますが、今、下田市の同報無線と直結しておりますのは、津波警報、要は 1メートル以上の津波が来るといった情報は、同報無線が自動的に注意喚起を促すものが流れると、そういうシステムになっております。

先ほど中村さんのお話のように現実的に 0.5という今回は津波があり、下田には津波の測定器はございませんが、石廊崎にございましてそこが 0.5 最高位で 70センチの津波が来たようでございます。おかげさんをおもちまして、津波の被害はなかったということでございます。同時に、あの時は停電になりました。その停電の原因が地震に直結したためなのか、あるいはどういうことなのかということで、東電の方からお聞きしておりますが、東電の施設といたしまして、地震が起きると当然遮断機といいたいまいしょうか、送電が止まるんだそうです。ですから、1時 5分に地震が起きましたので、自動的にそれが止まりました。そして 12時に送電をするために自動的に切りかわるようでございますが、その時に何らかの事情でアシベさんの前というのでしょうか、あのところで開閉器が故障をしたために、市役所一帯、約 26軒程度でございますが停電になりました。

私たちが正直に言って、地震の多くは 4 なのでそれほど被害がないだろうという想定で、職員あるいは係長は直ちに登庁いたしました。停電だということを受けまして、私も 12時 15分ごろには登庁いたしました。その時には、役所や役所周りは停電でございました。先ほど市長の話がちょっとございましたが、役所にも大体 1 時間から 1 時間半程度持つための非常用の電源がございます。主要なところ、通路等にはその非常用の電灯である程度の仕事はできました。市民等の電話はほとんどございませんでしたが、何かあると困るということで、情報を黒板に書こうという時に、今言った電気がだんだん薄暗くなったがために苦肉の策で発電機も回しました。しかし、夜中の 12時過ぎに発電機を回しますと、相当大きな音がしましたので、これでは市民の皆さんに、近所の皆さんにご迷惑がかかるのかなということで、やむを得ず自動車の電気に対応したということでございます。



それから、東電は少しずつでも送電をしようということで、直ったところから随時送電をしたようでございまして、最終的には1時45分には21軒が送電、それから2時5分には19軒の送電、そして最終的には朝方の6時6分に2軒が送電ということで、全体の25軒のうちすべてが通電をしたというふうに聞いております。今言いましたように、この原因につきましては、直接的に地震によって機械が壊れたということではなくて、地震によって一時的に機械が止まり、かつそれを復元するために、何か自動的に切りかわるようですが、その時に機械が壊れたよというような説明は聞いております。

それから、津波の関係、あるいは停電の関係の広報ということでございます。特に停電につきましては、東電さんも職員がほとんどいないのが実情でございまして、正直に言って東電さんの方から、市の方へは広報等の依頼がなかったのは事実でございます。しかし、市としてもいろいろな事務上の支障、あるいは県とのやりとりのためにファクス等が使えないということで速やかに東電の方へ、復旧にはどの程度かかるのかというようなことは照会しましたが、向こうも正直、相当のパニック状態でございまして、今調査中、あるいは今調べていますというところでございました。

ご指摘のように夜中といえども、間違いなく停電によって正直私が現場に言った時には、中村さんとお会いしましたけれども、近所の人、あるいは特にあの周りでご商売をやられている方々の冷蔵庫等のいろいろな品物の対応に苦慮していたということ、私もお話をお聞きいたしましたけれども、今となると広報等でやってもよかったのかなというふうには反省をしております。いずれにしても、この教訓を受けまして適切な対応をするように今後は対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 7番。

7番（中村 明君） いろいろご丁寧なご答弁ありがとうございます。その中で二、三お聞きをいたします。入湯税と例の温泉表示法の問題でございますが、入湯税の場合、一般の消費税と同等に考えてよろしいわけですね。つまりお客様から事業主さんが一時的に預かって市の方に納付するという対応のものでございますよね。ということは、その業者さん自体はお客様から預かった料金を、なぜ市に納金できないのか。つまり、預かりものを結局、使っているということは非常に問題が大きいのではないですか。あるいは税金までも使わなければ、経営が成り立っていかないという事実なんではないでしょうか。これは入湯税に限らず、他の市でももろもろのものがあると思うんですけれども、ましてこの場合は、本当に先ほど言

いましたように、税金を一時預かって、なおかつそれを支払わないということですから、非常にゆゆしき問題であると思います。

2番目に、温泉表示表ですけれども、昨年のキンメの例の水銀等の問題がありましたけれども、それ以上に今度この温泉が何でもないということで公表して、それで万が一何かあった場合は、キンメどころではない騒ぎになってしまいますけれども、その辺は大丈夫なんですよね。下田の温泉というのが非常に問われる問題でございますので、この辺は当然市といたしましても、今後検討、調査するというところでございますので、この辺は十分に調査をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、都市計画なんですけれども、これも大体わかっております。課長のご説明も重々わかりました。ただ、結局先ほども言っていますように、これから見直しするというところで、大体1メートル当たり50万円ですか、50万円相当かかるわけですよね。先ほど市長の話ですとみなと橋からそこまで大体200メートルで10億円ということですから、大体メートル50万円ぐらいかかるということですね。今後、その都市計画を打たせたのは何年前が知らないんですけれども、その同時と比べて現在そういうふうに工賃というんですか、メートル当たり非常にかかるわけですから、先ほど課長の答弁がありましたように、今、見直しをしているということでございますので、ぜひともできるところからやってもらいたいと思います。横枕線は結局、保安部の港のところまでつながるわけですよね。その横枕線をそれからどこかへ持っていく予定はないのかどうか。橋をかけて例えば、武山の方へつなげるとか、これから見直す段階でそういう計画があるのかどうか。その辺もご答弁願いたいと思います。

それと、今言いました災害時における病院と医師の確保ということですが、この地域でいいますと、下田病院と共立病院ですか。この2カ所の下田病院は私はとても耐震性のある病院だとは思わないんですけれども、そうしますと、共立病院へほとんどの方が搬送ということになるんですか。

〔発言する者あり〕

7番(中村 明君) 共立も無理ですか。そしたら、先ほど言いましたように、耐震性のある病院ということでございますので、この辺も早急に調査をして、下田であれば一番新しい病院が河井病院さんでありますから、河井病院さんの申請があればそこへ持っていか、その辺を早急にご検討願いたいと思います。

それと、先ほど総務課長の方からお話がありましたけれども、去る9月5日の地震、本当に大変であったと思います。当局も大変でしょうけれども、今聞いておりますと、ちょっと

何ていうんですか、下田の防災体制自体がちゃちではないかと思うんですよ。たかだか震度4、はかる場所が敷根ということで敷根が震度3ということだったんですけれども、敷根自体は岩山です。結局旧町内は下が砂地なんですけれども、あそこは埋めたにもかかわらず下が岩盤ですから、震度自体は旧町内に比べると低いと思うんですよ。それならば、一番揺れの激しいところへ震度計を持っていくべきではないですか。必ずしも敷根のプールの方ではなくて、この市役所の下あたりは砂地でしょうから一番揺れが激しいと思うんですよ。そういうところへ震度計を持っていった方が私はいいと思うんですよ。

結局、先ほど停電があったのは、あれは東電さんは言いませんが、あれが地震のせいですよ。地震があった直後、電柱から火花が飛んでいたんですから。それで東電さんにあそこに火花が飛んでいるから、そこを見てくれと言っても彼等は見ないわけです。地下ケーブルのところを順番に追ってきて、最後にそこを見たらここだということでやったわけですから。結局、地盤が軟らかいから、先ほど言いましたように地震計が一番揺れの激しいところに持って来た方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

税務課長（鈴木布喜美君） 中村議員の言うように入湯税は預かり金で、絶対に取らなければならないものなので。でも何か知らないけれども、大きなホテルが流用しているのかわか、あれですけれども厳しく、「これは入湯税だ」と言って徴収するように努力しております。一応今回も大きくなってしまった原因が大口顧客だということで厳しく徴収に当たりたいというふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 温泉表示の件でございますけれども、下田市温泉旅館組合長名で組合員からアンケートをとって調査したということで、組合長名で公表したものでございます。問題なしと公表しましたのでございますから信じております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 県道の横枕線から武山への道路、今後計画はないのかというようなご質問だと思いますけれども、これにつきましては、鶴島から弁天へ行くにつきましては、多分ループ橋というのか、ああいうもので公園を上げて、今度武山でループで降りるような、そういうようなことを考えられると思いますけれども、これにつきましては、一応市長の方も答弁しておりますけれども、マスタープランの検討委員会の中で、そういうアクセス道路も含めた関係の中で今後検討していきたいということで今考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 地震計につきましては、市内には3カ所あります。市役所もごさいます。行政センターにもポーレポーレにもごさいます。その3つが気象庁と連結しておりますということです。敷根にあるのは先ほど言った経過で敷根にも作ってごさいます。ご指摘は要は震度が一番強く出ると思われる、例えば市役所と同報無線と連携しろよということだと思います。それは技術的にある程度お金をかければできることだと思いますが、ただ一つ、考え方ですけれども、今言ったように下田市内であっても、市役所は4、ポールポールは2だったんですよ。そういう時に何をもって広報すべきなのかと。もちろん、今後のこと、あるいは市民の生命財産を考えた時に、一番大きなものを持って広報するのは考え方としては間違いではないのかもしれませんが、結果として4と2では同じ市内であっても相当の震度が違うわけですよ。いずれにしてもそういうこともごさいますし、システム的な問題もごさいますので、いずれにしましても検討して 対応できれば対応していきたいと、そのように考えております。

以上でごさいます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 病院の耐震性の問題、それから医師の確保につきましては、早急に調査すべきというご指摘でごさいますけれども、先ほども答弁させていただいたとおり、救護病院として5病院と覚え書きを締結しておりますけれども、議員ご指摘のとおり、老朽化が進んでいる病院も見受けられます。県の改善指導を受けている病院もごさいます。その対策、対応にいろいろ苦慮しているところが実際ごさいます。今後、 検討してまいりたいと考えておりますけれども、何分病院の考え方に負うところが非常に大きいということをご理解いただきたいというふうに考えております。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、7番、中村 明君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時 5分休憩

午後 3時15分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位3番、1つ、行財政改革の推進について、2つ、都市計画マスタープラン

の変更について、以上2件について5番、鈴木 敬君。

5番。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

まず、初めに行財政改革の推進について質問させていただきます。私たちは今、世界史的に類を見ないほどの早さで進行している少子高齢社会、人口減少社会の道の真ただ中におります。日本の人口は平成19年をピークに減少を始め、今世紀半ば頃には現在1億2,000万人の人口が約8,000万人、ちょうど終戦の年、昭和20年ごろと同じくらいになり、今世紀末には、幕末の頃の人口約4,000万人弱にまで減少していくのではないかと推計されております。下田市の人口も現在の約2万7,000人が30年後には、2万人を割り込み40年後には1万6,000人台にまで落ち込んでいこうと推計されています。同時に、65歳以上の高齢者の割合も既に26%、つまり4人に1人を超え、30年後には44.5%、実に2人に1人が高齢者であるという恐るべき社会になるだろうと推定されております。このような急激な人口変動は社会を根底から変質させていきます。人口の減少は国民総生産を縮小させ、国民所得を抑え、税収減を招きます。

一方、少子高齢化は乳幼児やお年寄りへの社会保障サービスの増大を招きます。つまり、税収は減少していくのに、行政サービスは増大していく。ここに平成の大合併の根本的な必然性があります。下田市のように人口が3万人弱、これといった大企業もなく、工場や国家施設など大きな税源もなく、過疎化の進む町にあっては、地方自治体としての機能を維持していくためには、市町村合併を通して行政の規模を拡大し、同時に合理化を図っていく。無駄を省いていくということの中に活路を見出していくしかありません。下田市もそのような観点からさまざまな合併の形を追求してきましたが、ここにきてすべて失敗に終わろうとしています。もっともこの原稿を書いた時点のことでありまして、今日、南伊豆の方で新しい動きがあったということで、これから先の展開はどうか分かりませんが、それはともかくとして、余裕をもって下田市は自立して生きていく覚悟を固め、より一層きびしく行財政改革に突き進む必要があります。

しかし、行財政改革といっても、ただ単に一律に支出を切りつめればよいというものではありません。何かしら市当局の言動の中に、今はじっとしていることが大事だ。じっとして、負債の返済に専一すること。市、独自の政策はその後のことだというような意見が見られましたが、それでは国や県の出先機関と何ら変わらなくなってしまう。ただ、じっとし

ているだけでは支出を押さえ込むことはできますが、その分だけ交付税や補助金も減らされ、収支の改善につながっていかないのではないかと感じているうちに活力が失われ、自然死状態になってしまうのではないかと心配をしております。行財政改革とは、支出の無駄を省き組織の合理化を進めるだけでなく、税収増も図る市経済の活性化をも意図するものへと組織の改革を推し進めることだと思っております。

そのような観点から、特に公の施設の管理運営について市当局の見解をお伺いします。平成15年6月に自治法第24条第2項が改正され、同年9月に施行されました。これはそれまでの管理委託制度から指定管理者制度へと、公の施設の管理運営形態を変えていくものであり、しかも法の施行から3年以内に、つまり18年9月までには、移行を完了させなければならないと聞いております。また、指定管理者制度においては、施設の利用料を指定管理者の収入とすることができるほか、利用の許可等これまで以上に経営的に自由裁量権が認められる、さらに指定管理者には振興公社や社会福祉協議会など公益法人だけではなく、NPO法人、果ては民間の営利企業まで参画の窓口が広がっていると聞いております。

そこで、質問の第1です。今現在下田市には公の施設と呼ばれるものが幾つありますか。そのうち管理委託している施設は幾つですか。委託先はどんな法人、団体になっておりますか。自治法の改正により18年9月までに指定管理者を特定しなければなりません。それには条例の改正も必要です。どのようなタイムスケジュールをもってこの制度の変革を行うつもりですか。まず、市の基本的な考えをお聞きします。

次に、そのうちの幾つかの施設について具体的にお聞きします。まず、あずさ山の家について。あずさ山の家は今振興公社が管理受託し運営に当たっています。平成14年度の経営状態を見てみると、経費が施設管理費や人件費で約2,720万円、収入が使用料や物販の売り上げで合わせて約770万円、トータルして1,950万円ほどの赤字になっております。使用状況を見ると宿泊、会議など合計利用者4,829人、事業としては炭焼き体験、自然散策教室、伝統工芸教室、木工竹細工教室などが行われています。この経営内容をどう見るか。私はあずさ山の家は下田の観光全体から見たとき、特に農山村体験や自然工芸教室などの中心施設としてまだまだ活用の余地が十分にあると思っております。特に、加増野のポーレポーレなどと連携しながら、宿泊機能をより高めていけば、観光施設として利用価値は十二分にあると思います。それには、食の充実がかかせない。きまぐれ売店やお袋まんじゅう、あるいはポーレポーレなど地元の女性たちが自主的に、積極的に経営している例を参考にしながら、稲穂の、あるいは下田の郷土料理を提供し、また一方では農山村体験メニューをもっとバラエティー

に増やしていけば、宿泊利用客の掘り起こしは十分可能だと思います。そのような意味で指定管理者制度を活用して、あずさ山の家の再生を図るべきだと思いますが、市の見解をお伺いします。

次に、敷根温水プールの管理運営についてお聞きします。平成 15年度予算書で見ると、経費として施設管理費、人件費合わせて約 7,000万円、収入は使用料、受講料など合わせて約 2,100万円、差し引き 4,900万円ほどの赤字になっております。このような赤字施設にもかかわらず、自分のところに管理運営を任せてほしいという要望書がNPO法人下田市体育協会から出されていると聞いております。もっともプール単体ではなく、テニスコートやグラウンドも含めた管理運営だそうですが、現在敷根公園一帯の各施設は振興公社が一括して管理運営していますが、プール、テニスコート、グラウンド、それに弓道場やさらにはサンワークまでを加えた総合スポーツセンターとして振興公社から独立させる、あるいは新たな指定管理者を置くというのも考えられることではないかと思いますが、先の体協の申し入れも含めて、市当局の見解をお伺いします。

次に、まどが浜海遊公園についてお聞きします。海遊公園は県土木事務所 の管轄であり、県と市との協定の上で平成 15年度から振興公社に管理委託されていると聞いております。振興公社の 15年度予算には 485万円が計上されていますが、一般会計 15年度決算書には県支出金として 123万円が記載されています。実際の管理運営費はどのようになっているのか、これが質問の第1点です。また、管理の実態はどうなっているのか。清掃と芝生、花木の手入れだけで終わっているのか。これが質問の第2点です。海遊公園は、道の駅に隣接し、100台以上の無料駐車場とトイレ、休憩所や足湯まで、さらには人工とはいえ砂浜まで備えた非常に快適な空間を構成しております。現在はただ、必要最低限の手入れだけに終わっているように見えますが、その存在価値はかなり大きなものがあると思っています。例えば、休憩所の建物を売店や喫茶コーナーとして活用できないか。あるいはレンタルサイクルや貸し釣りざお、レンタルバーベキューセットなど、公園を楽しむ用具の貸し出し業はどうか。あるいは広大な芝生広場でいろいろなイベントが企画できないか等々、可能性はいっぱいあります。指定管理者制度の導入に合わせて道の駅とも関連した新しい管理運営の方法を考えることはできないか。県の意向も考慮した上で、市の見解をお伺いします。

以上の3施設については、現状では振興公社が市から管理委託され運営に当たっていますが、管理委託から指定管理者制度へと制度が変わるに伴って、これまで通りの管理体制でよいのか。営利を負わず補助金だけで運営していればよいのか。もっと各施設自体が独自性と

採算性を追求できるような運営システムに変えていく必要があるのではないかとこの観点からの質問になっております。

次に道の駅についてお聞きします。道の駅は現状では市の直営の管理体制になっています。観光課から道の駅 駅長が派遣されております。直営ですから、18年までに指定管理者制度にどうしても変えなければならないということはないのですが、将来的にはやはりそうしなければならない。そのことを踏まえて、道の駅の管理運営をどう変えていくのか、今問われています。この問題の根底にあるのは、道の駅開国下田港をどのようにとらえるのか、位置づけるのかということです。昨年11月にベイステージが道の駅としてオープンする前に、私は議会で一般質問をし、まだ時機尚早ではないか。拙速にすぎるのではないか。道の駅の内容についてももっと煮詰めてからオープンした方がよいのではないかと言ったことがありますが、状態はそのときと基本的に変わっているとは思えません。確かに道の駅の看板を掲げ、駐車場を無料化したことで、来遊客は多くなっております。が、それだけでよいのか。人が多く集まってきたというだけでは、経営内容はよくなっていきません。15年度決算においては、管理運営費 6,117万円に対して使用料収入は 1,839万円、差し引き 4,278万円の赤字になっています。これに起債の償還費を加えると2億円近い金額を毎年この施設に注ぎ込まなければなりません。ただ、人が集まればよいというものではない。私は道の駅の本当の価値は、この施設が下田の観光の核となることだと思っています。人と情報をここに集め、ここから市内全域にさらに人を送り出していき、そんな機能を持った観光情報センターに道の駅を作り上げていく。下田の観光に関するすべての情報を、例えば黒船祭りなどのイベント情報や、ポーレポーレや、あずさ山の家などの体験農業情報、須崎のスキューバダイビングやつり情報、町歩きや宿泊の情報、ありとあらゆる観光的情報をここに一度集約して、整理し、企画立案し下田の観光情報として全国に発信する。そして観光客のさまざまな要求に応え、山や海や町の体験観光を案内し、宿泊を手配し、手数料をいただく。それを施設運営の糧にしていく。このようなものに道の駅を作り上げていくことが、何よりも大事だと思っています。

そのためには、管理運営主体はどんな組織形態がよいのか。観光協会主体か、NPO観光サポートなどを立ち上げるか。それとも、第三セクターを発足させるか。あるいは思い切って民間企業に任せるか。種々の選択があると思いますが、指定管理者制度の施行はその現実的な決断を迫ってきております。市当局の見解をお伺いします。

次に、海水浴場の管理運営についてお聞きします。この問題については、昨年来、海水浴場条例の改正問題で何度も議論されてきましたが、海水浴場が公の施設の一つであるという



認識は定着したのかなと思います。であれば、当然指定管理者制度への制度変更は、海水浴場の管理体制の変更を迫るものであると思いますが、市当局がこれをどうとらえますか。現在下田市の海水浴場は夏季海岸対策協議会が市から一括管理委託され、その構成メンバーである各区がそれぞれ管理運営に当たっているという関係になっています。大方の海水浴場はこれまでどおり、各地元区が管理委託団体から指定管理者へと名称変更するだけでよいと思うのですが、白浜大浜に関しては、現在でも地元原田区が夏季対から撤退し、白浜観光協会がその任に当たっているという事情があります。

また、海水浴場の諸問題は白浜・大浜に集中的に顕在化しています。特に浜地での暴力団絡みの不法営業行為に対しては、取り締まりを強化するというよりは、海水浴客の求めるサービスをより積極的に提供していく方向で解決していくべきだという認識が強くなっていると思います。管理運営団体の責任も重くなっていきます。指定管理者制度において、観光協会をもし管理者に指定するのであれば、制度の精神にのっとり、管理者により大きな自由裁量権を与え、経営として成り立つように市としても支援していく必要があると思いますが、この点の市の見解をお伺いします。

以上見てきたように、指定管理者制度は公の施設の管理運営に民間企業の参入まで幅広く認め、その経営により大きな裁量権を与え、自立した経営の実現に道を開いていくものだと思います。公の施設が保育所や老人ホームなどの民生施設、し尿処理やごみ処理などの衛生施設、プールや体育館などの体育施設、公民館や図書館、文化会館などの社会教育施設、その他公園や宿泊施設まで市の各種施設のほとんどが該当するものであれば、指定管理者制度は外部委託の強力な推進者となり、究極のリストラを実現し、行財政改革に決定的な影響を与えるものと思います。これをどのようにこれから進めていくのか、再度市の見解をお伺いします。

次に、入札制度についてお聞きします。この間南豆衛生プラントの入札問題に関しては、談合疑惑や最低制限価格の漏洩疑惑、またそれにまつわる怪文書事件などいろいろな問題が次々に起きてきました。7月15日に入札を実行し、8月18日に南豆衛生プラント議会が議決したことによって一件落着となったような形ですが、果たしてこのまま終わるのか、問題点はいっぱいあります。そもそもこのように異常事態が次々に発生することになった根底には、現行の入札制度そのものの持つ問題点があったのではないかと思います。そこで質問です。第1点目は、入札の原則は一般競争入札であるべきなのに、まして議会の議決を必要とする1億5,000万円以上の工事であるのに、一般競争入札ができなかった理由は、何なのか。第2

点目は、やむを得ず指名競争入札になったとしても、談合を防ぐ手だては種々考えられると思うけれども、どのような手だてを講じたのか。例えば、1、指名業者の選定の基準を公表する。2、指名業者名は入札日まで非公開とする。3として、工事発注揭示はすべてホームページ上で行う。また、現場説明会も廃止する。4として、入札方法も郵便入札、あるいは電子メール入札とする、などなど方法は幾つも考えられます。市は談合を防ぐためにどのような努力をしたのか。

第3点目は、入札業務が適正に実施されているかを監視する第三者機関への設置が必要なのではないか。今回のように問題が発生したときに発注者が自ら調査するのは限界があるし、司法にも委ねられないとしたら第三者機関に判断を任せ、問題ありとなったら入札を差し戻すなどの措置、あるいはペナルティーを課すなどの措置が必要なのではないか。以上、競争入札制度について質問してきましたが、実は市の入札契約行為においては、随意契約が圧倒的に多い。特に委託契約の9割ぐらいは、随意契約になっています。やむを得ない事情で大半だとは思いますが、それでもさらに2号、3号、4号事由については公正さ、透明性を拡大し、1号事由については、競争原理もより取り入れていく余地はないのか。市当局の見解をお伺いします。

次に、都市計画マスタープランの変更についてお聞きします。現行のマスタープランは平成13年3月に策定されました。同時期に策定の第3次下田市統合計画とともに下田市のまちづくりの骨格をなすものです。策定からわずか3年で見直し作業に入ることになりました。

16年度予算において伊豆縦貫道促進事業として800万円が下田市都市計画マスタープラン策定業務委託の名目で計上されております。マスタープラン策定時には、策定委員会を立ち上げ幹事会を招集し、さらにまちづくり座談会を設置して検討し、策定したようですが、その見直しにおいては業務委託となっております。業務委託の内容、その委託先、そして委託の機関、つまりいつまでに結論を得ようと思っているのかについてまずお聞きします。これが質問の1点目です。

2点目は、マスタープラン見直しの原因となった伊豆縦貫道Aルート帯決定そのものについてです。平成13年のマスタープランにおいては、縦貫道は予定ルートとして現在のCルート帯が見なされてきました。予定というよりはむしろ規定のコースであるかのように、マスタープランの中に取り入れられております。それからわずか1年半後に国からA、B、C3ルート帯を提示され、さらにその2カ月後にはAルートが望ましいという提言が検討委員会からなされております。この間、下田市はルート帯の変更についてどのように発言し、主張

してきたのかお聞かせください。

質問の3点目として、ルート帯の変更が下田市のまちづくりにどのような影響をもたらすのか、つまりAルート帯を基本として新しい交通体系の中でどのようにまちづくりをしていくのか。下田市の方針をお聞かせください。伊豆縦貫道は伊豆半島のバックボーンとなる大事な道路です。それによって地域の政治、経済、社会に大きな影響を与えます。50年、100年先の下田市の町のあり方を規定します。下田市は今回合併に失敗しつつありますが、5年、10年先には再び合併が現実の問題となるでしょう。今の下田市からの発想、下田市からの視点だけではなく将来の南伊豆地方全体のあり方を考えながら、この縦貫道に取り組んでいただくことを市当局にお願いして、私の主旨質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） まず、公の施設の指定管理者制度でございますが、この内容につきましては、議員がおっしゃったとおり、平成15年9月2日改正自治法が施行となりまして、この公の施設の管理については指定管理者制度が導入をされました。その中で条例で管理の委託を規定している施設については直営、また指定管理者、あるいは廃止等の検討、平成18年9月までに条例の改正を行わなければならないというふうに謳われております。

下田市では既に総合福祉会館に指定管理者制度が導入され、現在指定管理者による管理がされておるところでございます。今後につきましては、早い時期において公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手續等に関し、共通事項の条例を提案できるように検討を進めていきたい、このように考えております。この導入のプロセスにつきましては、少し時間がかかるかもしれませんが、ご質問でございますので担当の方から少しご説明をさせていただきたいと思っております。

また、質問の内容の中に幾つかの公の施設の問題点が提起をされました。あずさ山の家、敷根温泉プール、それからこれは県の施設でございます海遊公園の問題、また直営であります道の駅・開国下田港、こういう問題につきまして質問が出されました。最後に、各地区の海水浴場の夏季対にお願いしている、これは私どもとすれば公の施設ではないという認識をしておりますので、ご理解をしていただきたいというふうに思います。

そういう中でご質問がありました幾つかの公の施設につきましては、現在担当している課がございますので、その辺で担当課長の方から考え方があれば、少しお話をさせていただきたいと思っております。現実には、この指定管理者制度というのは、どっちみち法律で指定管理者にするか、あるいは直営でもいい、こういう法律でございますが、官から民へという時代の

動きを考えれば、流れはやはり指定管理者制度というのがよしであろうという認識を私自身は持っております。道の駅の問題につきましても、議員の方から観光の核になるべき施設である観光情報センターというご指摘がございましたが、これは先ほどの他の議員からのご質問がありましたように、今下田市再生プロジェクトの企画の中にもやはり体験観光という中で、このベーステージ、道の駅・開国下田港を使った観光情報センター的なものの発足ということを考えておりますので、一つ情報としてご理解をいただきたいというふうに思います。

2つ目の行財政改革の推進についての入札制度の問題でございます。いろいろご質問がありましたので、担当の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから最後の都市計画マスタープランの変更について。特に伊豆縦貫道Aルートの問題点につきまして、市がどのようにかかわってきたかということは、Aルート帯の決定経過につきましては、平成15年12月議会の中で、私の方から詳しく報告をさせていただきました。これはご理解いただけたと思いますが、地域住民の理解を得るために学識経験者、あるいは地域住民の代表で組織をいたしました河津下田道路検討委員会の中で、望ましいルート帯ということでご審議をいただいたこと、あるいは地元代表を募りました車座集会、それから各世帯に配付したアンケート調査、こういうことによりまして、最終的に国土交通省がルート帯を決定したものでございます。私自身はオブザーバーという立場で参加をさせていただきました。そういう中で、マスタープランの見直し等につきましては、担当課の方で答弁、委託の内容、期限こういうものにつきましては答弁をさせていただきたい、このように思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） それでは、1点目の行政改革関連の公の施設の指定管理者制度についてご説明をさせていただきます。法律については、鈴木議員がおっしゃるように15年6月に成立をし、6月13日に公布、それから9月2日に施行となっております。現在のそれぞれの公の施設の条例の中で管理委託を規定してある、それらについては18年9月1日までに何らかの形で指定管理者制度を導入するのか、直営にするのか、場合によっては廃止というところの決断をしなければならないという、そういう意味ではタイムスケジュールといいたいでしょうか、期限が設定をされていることは事実でございます。

下田市の公の施設というのは、どの程度あるのかということでございますが、公の施設、市が造っているのは広い意味ではすべて公の施設だと思いますが、指定管理者制度になじむと思われるのは、大体20カ所ぐらいあるのかなという理解はしております。現実的には、そ

のうちの今具体的に出ましたあずさ山の家、あるいはプール、あるいは海遊公園、道の駅等々については、既下田市の振興公社に管理委託をしてあるもの、あるいは公共的団体ということで、それぞれの行政区等に依頼をしてあるものと、いろいろなパターンはございますが、これらについては、今言った18年9月までには一定の方向を決めなければならないということになります。今後のスケジュール等についてでございますが、既に何回となく各課、あるいは実際にそのような公の施設を管理しております現課とは打ち合わせをしております。

全体の行革担当という立場での今後のスケジュールでございますが、今も言ったようにもう既に、この問題については各課に提示してございますので、今それぞれの現課が今後それぞれの施設をどのように管理運営すべきか。そしてそれが指定管理者制度を導入した方がいいのかどうか。もちろん市民にとって支障がないようなサービスが提供できるのか。あるいは費用対効果がどうか。現状に施設が市民にとって本当に生かされている施設なのか。いろいろな形での検討をしていただいて、一定の報告書を出していただくように先般も既に依頼済みでございます。そういうものを受けまして、下田市には公共施設利用推進協議会という、ある意味では諮問機関がございます。こちらの方へ今後これらの施設としてどうあるべきかということを諮問をしたいなというふうに考えております。本年の3月議会におきまして、先ほど市長がご答弁させていただきましたが、介護保険制度の絡みで、福祉会館は社会福祉協議会の方へ指定管理者ということでお願いをしておりますが、あれは単独条例で処理をさせていただきましたが、今後は相当数の公の施設の検討をしなければなりませんので、指定管理者につきましての単独条例をまず作りたいなというふうに考えております。今内部では検討しておりますが、なるべく早い時期、できれば12月、最悪でも3月までには単独条例の制定をしたいと思っております。この単独条例に基づいて個々の案件、公の施設の条例の変更が出てこようかと思っております。それがご承認いただければ、その単独条例に基づきましてどういう人たちの申請をまず、どういう形で受けつけるか、そしてその申請のチェックをどうするか、等々がその単独条例によって検討されるということでございます。

以上後は、個々のものについては、それぞれ担当課の方からご答弁があらうかと思っております。

すみません。続いて入札関係について併せてご説明させていただきます。入札について例としては、一部事務組合のプラント組合での例を見て、ご質問がございましたが、当市においてこのプラントがということではございませんが、実は債務負担行為、パソコン等の債務負担行為で一連のそういう意味では契約事務等について、今日、朝いろいろな議論の中でも

お話が出ましたが、大きな問題になりました。それらを反省をいたしまして契約規則、あるいは予算執行規則等の全面見直しをして対応するところでございます。

当然、議員ご指摘のとおり、法律的には一般競争入札が原則にはなろうかと思いますが、現実的に下田市の場合は一般競争入札というのは実施していないのが実情でございます。ただ、一定金額のものについて、条件付きの一般入札は実施をしております。随契の件数がやや多いのではないかとご指摘でございますが、随契については自治法の 16 条の事項例でこういう場合には随契ができるという理由がございます。緊急性あるいは突発性、あるいは著しく有利というものの場合は随契ができますが、議員ご指摘のとおり、16 条の 2 の 1 の、要は一定の金額、定額金額と言いますか、少額金額と言いますか、物品の購入とかそれぞれ金額が定められておりますが、それらの執行において随契が多いではないかということでございますが、これらにつきましても、先ほどの一連の予算執行規則、あるいは契約規則等の改正と申しますか、検討の中で原則的には 3 万円以下のものについてはいいけれども、3 万円以上のものについては 2 社以上の見積もり合わせ、30 万円以上のものについては 3 社以上の見積もり合わせによって契約をなささいよという規則の改正をしておりますので、金額によって当然 1 社随契ということではなくて、2 社、あるいは 3 社以上の見積もり合わせによって契約がされているとご理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

農林水産課長（金崎洋一君） ただいま、議員の方から山の家の方の管理について十分な収支が合っていないのではないかと申すこと。この後、指定管理者制度がスタート段階において、ぜひ、その方向で検討すべきではないかという、このようなご意見をいただきました。山の家の方も発足以来、農村体験宿泊施設ということで、振興公社に委託した中で鋭意努力をしております。しかし、ここ 3 年間順次収入の方が残念なことでございますが減っております。ただ、一部利用者の増にはつながっておりますけれども、結果として収入増にはつながっていないことがありまして、それは課内でも、先ほど総務課長が言いましたけれども、いろいろ検討させていただいております。市民の皆様の利用を含めて一番収入が上がっていく方向、収支のバランスが若干でもよくなる方向が与えられた命題だと思っております。そんなことを今考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 敷根温水プールの指定管理者制度についてでございますけれども、

これにつきましては、現在振興公社の方に委託しておりますけれども、敷根プールの今後の指定管理者を指定する方向の中で、現時点で考えておりますのは、先ほど議員がおっしゃいました体協とかもありますので、こういう施設を分割して指定管理者を指定するのか、あるいは一括するのかという、要するにそういう検討課題が十分あります。それと、この敷根温泉プールにつきましては、特殊性 としまして濾過器だとか温水器、監視装置、消防施設等の多くの機械が入っておりますので、これらの保守点検に熟したもの、あるいは今後の整備のあり方について、要するに慎重に今後検討していかなければならないというふうに考えております。

それと、まどが浜の海遊公園の関係でございますけれども、管理運営費につきましては、県の委託金で全部来ておりますから、収入支出はイコールになっているというふうに私は思っておりますけれども。それと後、管理の実態でございますが、県の方から委託を受けました内容は公園の清掃、それから草刈り、便 所等の清掃ですか、そういうものでありますので、今後の管理につきましては、また県の方と十分に打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

それから、後の休憩施設あるいは売店、それからつり具の貸し出し等、あとイベントですか、そういうもので収入を得てやっていけばというご意見だと思いますけれども、この辺につきましては、県の方と十分また協議させていただきますが、県の方には、委託料の軽減になればということをごちゃごちゃと申しておりますので、その辺を含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

それと、マスタープランの関係でございますけれども、業務の内容と委託先、それから期間でございますが、今年度につきましては、全体計画の見直しということで市民アンケートの分析、まとめ、それから現況と課題、それとこれからやりますけれども交通体系、市街地及び土地利用の検討、それからまた都市造りの方針の検討ということで、今年度につきましては、全体構想のまとめを行いたいと。来年度につきましては、地域別構想の方へ入っていききたいというふうに思っております。

委託先でございますけれども、これは静岡にあります総合設計に委託しております。期間につきましては、全体構想の方につきましては、今年度で作成するという事になっております。それと交通体系の市の方針ということでございますが、先ほど中村議員の方にもお答えしておりますけれども、このマスタープランの改定作業に伴いまして、策定会議または現在検討しております国、県の関係各課を含めた伊豆縦貫道に伴う下田市内の交通ネットワー

クを検討する組織によりまして、また方針を示していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 会議時間を延長いたします。番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 道の駅・開国下田港、要するに外ヶ岡交流館の施設でございますけれども、これは詰めてはございませんが、私は指定管理者制度の方向でいきたいというふうに関心、考えております。

それから、各地区の海水浴場でございますが、これは指定管理者制度にはなじまないと思っております。ですから、現状の夏季対の各支部に委託していくという方法でいきたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 入札のことなんですけれども、入札談合の問題がこの間、出てきたんですけれども、談合がなぜ起こるのか。一番起こりやすい状態が、すなわち指名競争入札制度ということでありまして、この指名競争入札制度を続ける限りにおいては、いつまでも今回のような談合疑惑というのは起こり得る余地はあるわけです。それをどのように防ぐのかという手だてを市はどのように考えているのかということで、この間の南豆衛生プラントをめぐる入札疑惑において市はどのような手だてをしてきたのかということをお聞きしているわけでありまして、そこら辺の答弁をもう一度お願いしたいと、市のお考えをお聞きしたい。どうやったら現行の指名競争入札制度の中で談合を防げるのか。これからは指名競争入札制度を続けるとしたら、どうやって防いでいくのかというふうなことの市の対応をお聞きします。

まず、その1点をお願いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

助役（渡辺 優君） 入札制度には、今言われたようにいろいろとあろうかと思えます。全然条件をつけない一般競争入札、それから例えば下田市で行っているみなと橋の下部工等々につきましては、一定の条件をつけた条件付きの一般競争入札、下田市につきましては、年間あるときとないときがあるんでありますが、おおむね1億5,000万円の目安で、それ以上のものについては、競争入札の中の制限付き一般競争入札にしようということで、これをなぜ、制限付きにするかといいますと、一般ということになりますと、全国各地からの入札参加が予想されます。その事務的なこと等を考えた場合、下田市にとっては大変大きな負担に



なるということもありまして、可能な限り競争入札制度には持っていきたいのですが、制限をつけまして今までにこれだけの工事をやった経験のある業者とか、例えば静岡県内に契約ができる営業所を有する業者とか、そういう形でやっております。

そうした中で指名競争入札制度が多いから談合が、一般的にはそのような言い方をされても否定はできないと思いますが、今この入札制度はいろいろ改革がされております。敬議員が言われたように電子入札ということで、入札の相指名業者がわからない方法、それからもう一つは予定価格の事前公表ということで、これは各自治体でもやっております。それから、国等においては経営入札価格制度ということで、例えば契約担当者が設計額の下は3分の2、上は85%の範囲内で基準価格を設定いたします。そして、そこに基づいて一般競争入札形式に誰でも参加できる札を入れてもらいます。そうした中で、基準価格以下の札を入れた業者で、それを一端保留をします。なぜ、保留をするかといいますと、その札で実際に設計図書どおりのものが適正に施工できるのかという不安がありますから、これを一端保留にしておきまして、審査機関という組織でその札を入れた根拠となる設計書を審査して、確かにこれはそういう価格でもものが入るとか、そういう人員を使えるとか、そういう判断ができますと、これはその業者を落札者と、一端保留にしておいて審査した結果決定をするという状況が国等で行われております。

しかしながら、これも大変問題がありまして、低い価格で入れますと、どうしても下請けの業者が泣く状態になるということで、今下請けの業者が国の方へ制度改正の要望、陳情を出しているという状況でございます。

そのようなことで、入札の制度のいろいろな改革によりまして、なるべく談合を阻止したいという方法に向かっております。しかしながら、新聞等々でいろいろ記事になっておりますとおり、この組織というのは何回も申しておりますが、大変な組織でありまして、これらの監視制度を作ったらどうかということでございますが、これは何回も申しておりますとおり、公正取引委員会にこの状況を委ねるしか方法はなかろうかと思っております。

そういうようなことで、できるだけ談合ができないような、今言いましたように事前公表を今年検討し、来年度から少し試験的に導入しようかなというふうに思っております。

5番（鈴木 敬君） できるだけ談合の余地のないように制度を改正して、これからも進めていってほしいと思います。

次に、指定管理者制度のことなんですけれども、公の施設の中に先ほど市長は海水浴場はなじまないというふうにおっしゃいましたが、12月の定例議会において、厚生経済委員会の

委員長は海水浴場は公の施設であるというふうな認識が定着しつつあるというふうなことを言っております。これは 12月の議会においてそのように言っておりますので、そこら辺と市長の答弁とは矛盾があるように思いますので、今日は時間もないですから、またこの次のときにもあれしますが、そこら辺のことにしてもう一度再度市長の方にお考えをお聞きしたいと思います。

振興公社自体が市から今、管理委託を受けているわけですから、振興公社自体の形態はどうなるのか。さらに、あずさ山の家は振興公社が管理委託をしているんですけども、振興公社自体はどのような形になっていくのか。そこら辺のところ公の施設としてやっていく部分と、あるいは学校みたいな公共の要素が強くて民間とか、そういうところに任せるのにはなじまないような施設とありますけれども、一応振興公社は営利を追わないというような形の公益法人であると聞いていますけれども、あずさ山の家などは、営利を追っていかねば施設そのものが維持できなくなってくると思っていますので、振興公社自体をこれからどういうふうにしていこうと考えているのか、そこら辺のお考えを2点お願いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 先ほどの海水浴場の問題であります。私は公の施設ではないという考え方です。これは過去のいろいろな問題点の中で、この条例とかいろいろな問題で弁護士さんとも相談した中で、そういう考え方も出てきておまして、もし、公の施設という見解を出せば、もし、そこで水害者が出ればすべてこれは我々の責任になるというような問題点もあります。ということで、あくまで国有地を夏季期間我々が借りて夏季対の中で運営をしていただくという、こういう考え方が原則であろうというふうに考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 今、ご質疑の指定管理者制度を導入したときに現状の振興公社はどうなるかというご質問でございます。法の趣旨は原則公募だと私は理解しております。特定の今、管理委託をしているからと言って、それを優先的に管理委託を今後任せるとするのは、法は予想はしていない。考え方としてはあるんでしょうけれども、原則公募だと思います。ただ、正論というか各論になりますと、ご存じのとおり振興公社には何十人の職員がいます。先ほどご説明しました、今後この指定管理者制度を導入するための手続条例を今検討しておりますが、その中で例外規定を設けるのかどうなのか。そこが大きいポイントだというふう理解しております。今後他市の状況等を見ながら、その扱いを検討したいということで、今日の答弁はご理解をしていただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 時間がないので、最後に要望だけですけれども、海水浴場に関して市長は公の施設ではないと言いましたけれども、議会の厚生経済委員会においては、そういうふうな認識で決定ではないのですけれども、そういうふうな認識が定着しつつあるという表現で委員長は常任委員会の報告をしております。それが議会において認められたというふうに僕は受けとっているんですけれども、市長はあくまでも公の施設ではないということであれば、海水浴場についても一度議論しなければいけないのかなというふうに思います。

2点目なんですけれども、公の施設を僕がなぜ今回力を入れてあれしたのかと言いますと、これが行財政改革を進めていく上で大きな武器になっていくのではないかと、外部委託を進めるための大きな武器になるのではないかとということで、これをうまく軟着陸させていけば、行財政改革が組織を縮小させることなく、活力を維持しながら行政改革組織のスリム化を図れるのではないかとというところで、何としてでも知恵を絞りながらうまくソフトランニングする形で進めていってもらいたいというふうな思いから、今回いろいろと取り上げたわけですので、これからもそれぞれの施設、いろいろな問題があると思いますけれども、とにかく行財政改革をして組織を、しかも組織を単に縮小する、力を弱めるだけではなくて、組織をもっと力を強める形での行財政改革というような方向を、これからもチェックしていったいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 答弁はいいですね。

5番（鈴木 敬君） はい。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、5番、鈴木 敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 4時13分休憩

午後 4時24分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は質問順位4番、1つ、観光立市による下田の再生について、2つ、誰もが住みやすいまちづくりについて、3つ、行政のスリム化と民間委託化の推進について、4つ、少子化社会の対応について、以上、4件について1番、梅田福男君。

1番。

〔 11番 梅田福男登壇 〕

11番（梅田福男君） 私はただいま議長に通告したとおり、4点ほど質問をさせていただきます。時間も大分過ぎたようでございますので、もうしばらくお許し願いたいと思います。

今、この下田市内を見る限り、非常に町に元気がない。中央の方では景気が大分回復しているとは申しておりますけれども、我々地方においては、まだまだその姿というものは見えてこないものでございます。やはりこの経済の低迷というものが下田市の不況の形として現れているのではなかろうかと、このように思います。

下田市は観光立市であります。市民の多くが観光で生活しているわけでありましてけれども、今、この観光が低迷しているといっても、これに代わって市民がそれで生活するというものはなかなかない、こういう状況でございます。そこで地方が活性化するにはどうするか。この下田の観光産業は何であるかということ、私は市民全体で今一度考える時が来たのではなかろうかと、こんなふうに考えます。

私は下田市には、非常に多くの産業、文化というか、こういうものが埋もれておると、こんなふうに思います。観光というものに光を当てて、来遊客の交流の武器とすることによってこの観光の危機というものを救おうではなかろうか、こんなふうに思います。市内の経済の再生を図ることができるものと私は思いますけれども、市長はそういう点についてどのように考えておるか、質問するものであります。

2番目として、当市の観光振興についてお伺いいたします。観光については既に、多くの市町村が戦略的に位置づけて、活発な政策対応を行っております。近隣の韓国や、あるいはアメリカ、中国等においても観光に対する戦略本部が今設置されておると、非常に力を入れておると、このように聞いております。私は観光立市戦略本部を設置するように市長に前に申し上げました。また、市長に対して下田市の行動プランとして観光大臣に次ぐようなものを置いたらどうかと、こんなふうにも提案しました。また、国内で観光の厳しい中で、これから外国人観光客を考え外国語の表示を考えていただきたいと、こんなふうに提起いたしましたけれども、その後どうなされておるのか、お伺いいたします。また、当市におきましては、観光課長さんも新たにおかわりになった。今一度当市の観光振興と観光立市の展望についてお伺いするものであります。

次に、自治体と民間の創意工夫を生かした観光についてお伺いするわけでございます。下田の経済の活性化には、観光が重要なキーワードの一つとされておりますけれども、観光客の誘致がサービス業や農林漁業など、非常に幅広い範囲において波及効果を及ぼしているわ

けであります。しかし、今の当市の経済状況は大変厳しいわけでありましてけれども、市民の大多数は下田市の運営をこの石井市長に任せたくてあります。5年目の石井市長に期待して市民の多くが見守っているわけでございましてけれども、財政状況が非常に厳しい中で大変であります、観光立市として市民が生活しやすいまちをつくるのも市長の使命ではなからうかと私は思います。

市長が自治体とよく話し合いをすることによって、最大限の努力をするべきであると私は考えますが、市長はどのようにこの問題について考えておるかお聞きするものであります。

次に、この温泉の達人についてお伺いします。自治体においては、首長さんが認めている、その道の専門家という者がよくおります。私どもが視察に行きましても、その道に対して市長は自分でお話をするのではなく、その道の専門家にその説明等をさせておるのがよく見受けられます。今、静岡県におきましても、東部健康福祉健康センターでは、温泉マスター養成講座を開くと、このようにされております。内容としては温泉に関する知識や技能を、あるいは環境の温泉講義、こういうものが行われると、こんなふうに言われておりますけれども、私はこういうものに積極的に市の職員を送り込んで勉強することも一つの方法ではなからうかと思いますが、市長、この点についてどのように考えているかお伺いいたします。

2つ目として、誰もが住みよいまちづくりについてお伺いいたします。私は下田市はまちとしては小さいけれども、私にとっては非常に住みよいまちだと、このように感じております。しかし、ほかの人に意見を聞きますと、非常に物価が高い。あるいは人口が少ない。子供を育てるのにも不安が多い。また、交通安全対策や救急医療体制にも問題がある。言ってみれば住みにくいまちだと、こういう人が多くあるわけでございます。

しかし、誰もが住みやすいまちにするには、非常に問題もありますけれども、私は当市のような小さなまちはその地に住む人にとっては住みよいまちにすることが可能だと私は考えます。それは市民が団結することで、市長と職員が一体となってまちづくりに取り組むことによって住みよいまちづくりができるのではなからうか。3万弱のこの市民が安心して暮らせる、このまちをつくるのは、市長とそして市民であると私は確認するわけでございます。そこに住む人が安心して住めるまち、こういうことによって、また反対に住みにくいまちとも言われますけれども、住みよいまちなら人がよって来る。反対に住みにくいまちなら人は離れていく。そこで私は市長、市民と一体になって、この住みよいまちづくりをすることに意味があるかと思いますが、市長どのようにお考えになっていられるかお尋ねするものでございます。

また、使用要件不要のまちづくりの交付金の利用についてでございますけれども、使用目的が決められている通常の補助金と違い、個々の施設などの要件や審査もない、市町村の工夫によってまちづくり計画を支援する目的でつけられたまちづくり交付金が、今各地域で活発に利用されております。しかも福祉、文化、観光などに幅広く活用できると言われ、大変有利でありますけれども、当市においてもみなと橋建設で利用されているとお聞きしております。その他にこの有利な補助金を利用しているところがあったら、教えていただきたいとこのように思います。今年だけでも1,330億円というこの多くの金が全国で958か所に配分されておると言われておりますけれども、この利用限度額等はこれはあるのかどうか。また、来年度も国土交通省の方では予算を策定すると、こんなふうに言われておりますけれども、当市においてこれを利用するという考えがあるのかどうかお尋ねするものでございます。

次に、交通事故等をケアするまちづくり。パトロール中の公用車にステッカーを取りつけるということを私はお聞きするんですけれども、やはり今回もこの住みよいまちづくりについてお伺いする中で、市民の中で交通防止対策に不安があると、あるいはこの確かに無謀運転が多いということも、私どもは聞いております。よそから来られた方はこの交通対策に不十分であると言われますけれども、例えば黄色い信号を無視して突っ走るといったような営業車があったり、事故につながる対策ができていないのではないかと、このように言われます。そこで、私は下田市が交通安全都市として交通事故防止に毎年力を入れるまちにするためには、市民に呼びかけるとともに、その対策に力を入れることで住みよいまちづくりができるのではなからうかと、このように考えますが、市長にその用意があるかどうか、お尋ねするものであります。

最近、子供や老人が関係する事故等が増加していると。これは全国的に言われておりますけれども、この対策について私は市の公用車にパトロール中と書いたステッカーをはってこの市内を走ることにより、事故防止や犯罪防止につながるのではなからうかと、こう思います。車にしても、総務課やあるいは教育委員会など、仕事で市内に出かける機会の多い車を私は選んで使うべきだと。特に小学生の登校下校時間を中心に活動し、人通りの少ない一人歩きの多い場所等に公用車のパトロール実施中という、こういうステッカーをはることで、事故を排除できる、役立つとこういうことができるのではなからうか。それこそ私は住みよいまちづくりに役立つのではなからうかと思っておりますけれども、市長、住みよいまちづくりに対する考えの中で、このようなことをどう思うかお尋ねするものであります。

次に、英語を使えるまちづくりをお伺いします。急速な国際化の進展と同市の開国のまち

づくりの中で、英会話能力の向上は私は急務だと思います。しかし、中学、高校で英語を学んでも日常の会話さえ十分にできないと、こういう現状があるわけでございます。そのため、文部科学省では来年度から小学校での英語教育に取り組む市町村については、モデル地区に指定し、英語力のアップに取り組む、こういう方針だと言われております。当市のような開国のまちづくりでは、英語を話せるまちもまた観光のまちづくりにお役に立つのではなからうかと思っております。そこで教育長さんにお伺いいたしますが、中学、高校卒業段階で英会話ができるようにするには、私は小学校のときから英語の必修化を考えるべきではなからうかと、こんなふうに考えますけれども、現状の中で可能かどうか、教育長さんにお伺いするものであります。

それから、下田市の収納体制でございますけれども、当市の収納体制を見てみますと、年々市税等の滞納が非常に多くなっております。それほど市民生活が厳しくなっていることが伺えるわけでありましてけれども、私はこの収納にしても収納時間というものが非常に限られておる。また下田市の状況を見ると、観光地であるということで勤めとの関係で留守のところも多いと、このように聞いております。そこで時間的に制約のある銀行、あるいは市役所の窓口等のほかに24時間営業しているところの市内のコンビニ等を利用してこの収納体制の向上を図るべきであると、こういうふうに私は考えておりますけれども、この点についてどのように考えておるかお尋ねするものであります。

それから、行政のスリム化と民間委託化の推進についてであります。この全国の自治体においては、行政改革大綱に基づき、行政推進への取り組みが今検討されていると聞いております。当市においても、行革でいろいろと取り組んでおるということは承知しておりますが、下田市のような財政の厳しい中で当然行政のスリム化や人件費の削減を考えなければならぬ。市の直営で業務を実施する場合でも、やはり外部委託することによってコスト的に安くすむものもあると考えます。ただ、市民サービスの面から何でも外部委託というわけにはいかないということも承知しております。例えば、庁舎管理、あるいは案内、清掃センターの運転、火葬場の運営、または学校の給食の調理場などこれまで市の直営で行われてきた、こういう業務を民間に委託することにより、経費の削減を実現するとともに、業務時間の延長等の拡大などサービスの向上の面でも私は成果を上げられると考えます。いろいろと民間にもございますけれども、ある町では町を退職した職員の方々が民間でこのような委託先を作り、そして営業しているところもあると、このように聞いております。どうか下田市におきましても、行政のスリム化というものを考えて、そして人件費削減というものを考えれば、

当然そういうものがあってもうよかろうと思いますけれども、行政の市長、かじ取りとしてこのようなことを考えられるかどうか、お聞きするものであります。

もう一点は、少子化社会に対する考え方でございますけれども、最近では核家族が一般的な形となっております。若いお母さんに聞きますと、自分の子供を抱くまで赤ちゃんを抱いたことがないという女性が全体の9割を占めておる。こんなふうに今言われております。この子育てそのものが非常に困難な時代となっておりますけれども、最近のニュースの中で1.29という数字をよく見たことも記憶にあります。これは一組の夫婦が一生のうちに育てる子供が1.29人だと、こんなふうに言われています。子供を産み、育てる考え方もいろいろありましようけれども、子供を育てにくいこの世の中であるということも原因の一つであると指摘されております。よく、少子高齢化と言われておりますけれども、その多くは高齢化社会であり、少子化部分はいつの間にか施策から外されておると、こんなふうに聞いております。最近では、国の方でも少子化に対して、いろいろ考えてきておりますけれども、まだまだ不十分であります。せめて子供たちの健康を守り、安心して子育てができる社会にしたいというのは私だけではない、皆さんも同じだと思います。私は当市においてもこの若いお母さんたちが安心して子育てのできる子供課というようなものを庁内に設置して、住みよいまちづくりにするのが一つの考えではなかろうかと思うのですけれども、そのような考えがあるのかどうかお尋ねするものでござい ます。

以上で、私の主旨質問は終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 観光立市による下田の再生ということで、梅田議員の方からいろいろとご質問をいただきました。まず、最初の当市の観光振興という問題につきましては、先ほど中村議員からのご質問に対して、私の今後のこの観光立市に当たりまして、下田の再生というものにつきましては述べさせていただきました。下田市再生プロジェクト、観光商工課と市長公室、横断的な協力体制の中で今計画が作られつつあります。また、まちづくり再生委員会の方へかけながらこれを実施に向けていくと。市の職員を巻き込んでの考え方を作っていきたい。

この中にはやはり先般も出ましたリノベーションの基本計画と、やはり大きなお金をかけなくても資源が眠っているものを再利用する、こういう基本的な考え方も生きてくるのではなかろうかというふうに思います。そういう中で、自治体と民間の総意工夫を生かした観光ということについてもご質問がございましたが、やはり今後は下田市においては大きな投資



ができないというふうに考えております。そうなりますと、私の考えどおり、下田市民が観光立市という大きな目的に向かって大きなうねりを起こした時に、初めてこの下田のまちが生き返ってくるのではなかろうか。これは一つの方向的にはやはり体験できる観光、この一つ大きな目標に向かってやっていきたい、そういう思いを大変強うございます。ぜひ、これを実りある形にもっていきたい。

それから、下田市の再生プロジェクトにつきましては、この1月を一つのめどにしまして、商工会議所、TMO、あるいはボランティアガイド協会、そういう観光立市のために頑張ろうというような人たちを取り組む説明会を開催をしたいと、こんなふうに考えております。1つ、議員から提案がありました温泉の達人養成、これも先般ご案内が出ておりましたように県の東部の健康福祉センター主催によりまして、伊豆長岡あるいは 葦山で10月に、温泉の効用あるいは入浴方法というのを十分説明できるプロの養成と、こういう形のものでできております。まさにこれは体験型をリードできる人材育成という形になりますし、開港150年の中で人材バンクというのを今作りながら、下田できらりと光るそういう素質を持った人材を拾い出していこうというような組織づくりもされております。このとりあえず10月に行われます講習会等につきましては、旅館組合等々、また話し合いをしながら、人員派遣、また市役所の職員の中でそういう形の中で派遣できる人間がいればやってみたい、こんなふうに考えております。

それから、誰もが住みよいまちづくりでございます。当然我々は下田市に住んでいる以上は、この下田に住んでよかったというまちづくりをしていかなければならない。これにはやはり現状の中では市民の協力が絶対に必要であろうかと思えます。行政だけに依存型のまちづくりでなくて、今市民の中からもいろいろな形で先ほども述べましたように、まちをきれいにしようというような形、あるいは観光客をどのようにお迎えしようとか、こういうような組織がどんどんできております。協議会もしかりであります。町中を歩いていただくためにはどのような形でやろうか。ハンニングの講習等も行われておりまして、それに積極的に市民が参加をして自分たちでそういうことをやっていこうと、そういう動きが出てきておりますので、ぜひ、こういうものには、行政としては応援をしていきたい、このように考えております。

公用車に対しまして、事故防止のステッカー等をつけたらどうかという提案で ございます。昨日より秋の交通安全週間が始まりました。子供、高齢者にやはり事故が多いわけですので、できる限り公用車にそういうステッカーをはって常に町中を走る車等について市民

の啓蒙ができればよろしいわけでございます。特に担当課の方からは8月 27日に開催した交通安全協会下田分会の定例役員会においても、交通安全の安全運転宣言ステッカーをはって、こうと、こういうような提案もなされて、今どのくらい費用がかかるのかということをご安全協会の方で検討中だそうでございます。ぜひ、そういう中でパトロール中というステッカー等につきましても、今後定例役員会等で市の方からも提案して実施に向けて頑張っていきたい、このように担当課の方には申し伝えたいというように思います。

英語を使えるまちづくりという問題につきましては、また教育担当の方から答弁をさせていただきます。

コンビニで納税できるシステムということ、これは前にも一度議員の方からもたしか質問が出て答弁したというふうに思いますが、今現在コンビニで納税できるような仕組み等というのは、特にこの平成 16年度からは東京都を初め、都市部の数市で一応実施しておりますが、この対象になる 税目については主に自動車税というようなものが主力でありまして、個人情報等に余り影響のないような納税という仕組みでございます。下田市におきましては、これだけの小さなまちでございますので、確かに納税の利便性によりまして、収納税率向上というものには、結びつく効果が考えられますが、果たして県外等の納税者にとっては大変サービス向上につながるというふうに思いますが、地元の方々の納税という問題につきまして、納税件数等から費用対効果というものを考えますと、もう少し慎重に考えていく提案であろうかと思っておりますので、また、よそでも こういう自動車税等以外にそういう納税システムをコンビニ等でやるようなシステムが実施をしているかということも研究をしながら、他市の状況等も調べてみたいというふうに思います。

それから、行政のスリム化と民間委託という問題でございます。当然行政のスリム化というものは大きな行財政改革の中で考えられている定員管理ですね、あるいは組織体制とか事務事業等の見直し、こういうことを今現在取り組んでおります。こういう中で特にやはり市民ニーズがどんどん要望が多様化、複雑化していきますので、行政サービスの低下にならないような少数精鋭主義で、なかでも職員の能力をしっかりと上げながら対応していかなければ、市民の皆さん方に申しわけないという中で、これは並行して取り込んでいきたいというふうに思います。

また、組織の見直し等につきましては機動性を高めるとか、あるいはもっと簡素でわかりやすいような行政組織を構築していく。これは現在事務改善委員会等において随時検討しておるところでございます。事務事業の見直しにつきましては、当然これは今後三位一体改革

の中で大変補助金等厳しい状況下になりますので、定型化した業務の中でも不用なものを、あるいは縮減、縮小していくものについてはしっかり整理をしたスリム化を図っていきたい、こんなふうに考えております。

民間委託という問題につきましては、議員の方からは特に市の職員のOBの再雇用ということもちょっと提案がありました。現実今、職員OBを再雇用というかパートですか、臨時的にお願いをしている方もいらっしゃいます。退職職員の再雇用制度というものもあるんですが、やはりこの小さなまちでなかなか若くても仕事がないという方々になるべく大きなチャンスを私自身は与えてあげたい。大変申しわけないのですが、市の職員の方は公務員という立場でしっかり退職金ももらってやめられるという中で、やはりそういうどちらかという一般の方々よりか少し優遇されているのではなかろうかということと考えますと、やはりフリーターという形でしか仕事にありつけないような若者がまだいっぱいこの下田にはおるわけでございますので、そういう方々にも仕事をしっかり与えていくような雇用体系というものが必要だろうと、私はそういう思いを持っておりますので、行政執行の効率化と活性化、そういう思いでこの民間委託なり雇用というものには取り組んでいきたいというふうに思います。

最後の高齢化対策の問題と少子化対策、これは高齢化対策というのはよく出ることでございますので、特に高齢化の問題につきましては、いろいろ問題点が出てきますし、行政に対する要望がどんどん増えてきますし、財政的にも大変大きな負担がどんどん起きてくる。その中である程度のしっかりした対応を取らせていただいているわけでございますが、少子化対策が遅れているのではなかろうかという問題でございますが、今この少子化という問題につきましても、下田市におきましても平成 10年からこの平成 16年、約6年間で160人以上のこの乳幼児が減っているような状況で、大変少子化が進んでおります。そういう中で、少子化の流れを変えるための施策、あるいは少子化がどんどん進んでいくことによって、下田の社会経済全体に大きな影響を与えるという観点からすれば、この対策等を進めていく必要があるわけでございますので、今現在取り組んでいるこの少子化対策の事業等につきましては、担当課長の方から少し答弁させていただきたいと思っております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 誰もが住みやすいまちづくりについての英語を使えるまちづくりについてお答えいたします。150周年記念の事業の中で異文化交流発祥の地として、テーマを「交流と教育」というメインテーマの中の一つの交流と教育という形の中で、梅田議員

のおっしゃられている英語を使えるまちづくりというのは、非常に大切なことなんだと思うわけでございます。

教育現場というか学校関係としましては、1つはALPと言いまして外国人講師を派遣して各学校に来て授業をしてもらうという授業がずっと続いているわけで、15年度、昨年は小学校に1名、7小学校及び幼稚園に、それから1名は4中学校という形の中で、残念ながら今年は小学校と幼稚園はなくなりましたけれども、中学の4校へのALPについては継続して、平均して年間約40日働いてもらっているというような形、それから黒船祭りに下田小学校、恐らく新聞でご存じのように水兵さんの交流というような形の中で、非常に外国語というか、幾つかの外国の方と交流するというのは、大変、あれはゲームや給食を食べながら交流をするというような。それから下田小学校のPTAには英会話サークルというのがありまして、保護者にハワイ出身の方がおられたという形の中で月2回、日常会話を中心にボランティアで活動しているというような。

これは子供ではありませんけれども、市民大学の英会話で、ここにおられる嶋津議員の講師で月、金、英会話を勉強しているという形。それから国際交流としての文化会館の事業として外国人の方の日本語教室、これは反対ですけれども、そういうふうな形を取らせていただいている。黒船祭りはちょっと重複しますけれども、キニツク高校、やはり交流しながらいろいろな形で生徒と交流していくというような。後は数はいろいろとあるわけで、ニューポートが今年は中学の各校で、今までは英会話コンクールなんかで3名を含めて7人でしたけれども、最近は各学校4名の形でホームステイをしながら、帰って来たときに非常に有意義だったというような形の中で、各学校の友達にいい影響を与えるのではないかなと思います。

なお、学校の英語の授業についても先ほど中学ですけれども、文法中心の英語の授業を反省する中でやはり話せるというんですか、それから聞く、そういうふうな形で実用的な英語授業に変わってきていますし、今、議員もおっしゃられるように小学校についても正規で授業を位置づけるというのは少ないわけですけれども、いろいろ総合学習とか、その他のことの中で、先ほどのボランティアの形の中で保護者に外国人の方がいますので、英語に親しむという活動をぜひ今年度も来年度も引き続き取り入れていきたいなと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 少子化対策についてでございますけれども、先ほど議員の方から1.29という数値を示されましたが、合計特殊出生率ということで、1人の女性が再生産

年齢 15歳から 49歳でございますが、経過するまでに生むと考えられる子供の数ということでございます。平成 15年の我が国の合計特殊出生率は 1.29ということでございまして、前年の 1.32を下回ったわけでございます。1960年代というのが大体ほぼ 2.1台で推移しておりました。1975年に 2.00を下回りまして、それから低下がずっと続いているわけでございます。

ご承知のように人口を維持するためには、2.08という数値がなければ、人口維持ができないというふうに言われております。社会通念上よく言われております丙午の年は子供が少ないと言われておりまして、1966年丙午の年でございますけれども、この年が 1.58でございました。ところが 1989年、この丙午の年を下回る 1.57という数値になりまして、1.57ショックという言葉が生まれたわけで、これが記憶に新しいところでございます。平成 15年の我が国 1.29ということでございますが、県におきましては 1.37という出生率になっております。先進都市を見ますとアメリカが 2002年 2.01、フランスの 2001年 1.90、ドイツ 2001年 1.42、イタリア 2000年が 1.24、スウェーデン 1.57、イギリス 1.63という形で先進諸国すべておしなべて低い出生率を示しているところでございます。

本市におきましては、先ほど市長の方から平成 10年から平成 16年までに 162人を超える減少が見られたということでございますけれども、平成 15年から平成 16年の 1年間を比較して見ますと 52人、0歳から 5歳までの乳幼児人口は 52人減少しているという、そういう実態がでございます。

それで、こういった急速な少子化を受けまして、子育て支援対策、非常に重要な喫緊の課題であると認識しておりまして、現在下田市におきましては、子育て支援センター活動、あるいは緊急一時保育、放課後児童対策等の子育て支援事業を実施しておりますが、さらに今後次世代の子育て支援の育成の推進法を受けまして、事業展開を続けていきたいというふうに考えておりまして、病気の回復期にある乳幼児、こういった方を保育所において一時的に預かるような仕組み、あるいは放課後児童健全育成事業、放課後児童対策の拡大、それから専業主婦が育児疲れ等で、あるいは急病などの場合に保育所において一時的な保護を行う一時保育事業の拡大、あるいは保護者がパートで仕事に行っている場合に保育が困難な児童に対して、週二、三日程度、または午前か午後のみ柔軟な保育の実施、こういった事業を今後考えております。さらに、子育てに不安をお持ちのご両親、非常に多いわけでございますが、こういったご両親の不安を解消するために、集い、憩える広場を確保できたらいいなというふうに考えておりまして、集いの広場事業という事業がございまして、こういった事業につきましても、今後展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな2番目の誰もが住みやすいまちづくりについての中で交付金の利用についてでございますが、これにつきましては、平成12年度にまちづくり総合支援事業の採択を得まして、事業期間12年度から16年度、全体事業費で21億6,900万円、国費で10億4,000万円で、みなと橋の架け替え事業を中心に道路、これは外ヶ岡線でございますけれども、それから広場、これはペリーの上陸記念公園、それからプロムナードとしまして、外ヶ岡のベイステージ前の木製歩道、武ヶ浜の波よけのプロムナード、それから大谷石舗装等の整備を行ってきておりますけれども、本年度はみなと橋の架け替えの修景工事、みなと橋のポケットパーク、公園下広場、臼井の1号幹線の整備を行いまして本年度に完了となります。

この国の補助事業ですけれども、今までまちづくり総合支援事業と言っていたものが、この16年度からはまちづくり交付金というものに制度が改正されております。それと今後この制度を利用する計画があるのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、この事業自体が市町村が作成した都市計画、都市再生整備計画に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金であるということで、この内容につきましては、道路、公園、下水道、河川、多目的広場、修景施設、地域交流センター等、いろいろな事業ができる交付金の制度でございますので、十分この交付金の事業の内容を検討しまして、採用するかにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 1番。

11番（梅田福男君） 大体わかりました。観光問題について下田市が非常に必要であるということに対して、市長も取り組む決意であると。こんなふうに決意されておりますので、これは了解します。

各議員が観光問題についていろいろ質問しておりますけれども、これもやはり市内経済の低迷ということで皆さんが心配して、観光以外にないということで私は取り組んでおるのではなからうかと、こんなふうに考えます。

それから、市内の英語でございますが、非常に難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、この教育基本計画ということも教育長は考えておるのではなからうかと思っております。私は下田のこのまちづくりの中で、ぜひともこの小学校に必修科目としては難しいのかどうか、その

点をもう一度お聞きしたいと思います。多分考え方もいろいろとあろうかと思いますが、私も、私はできるものなら、その低学年のときから英語というものを勉強することによって、何とかこのまちが潤えるのではなからうかと、こんなふうに考えますので、その点よろしくをお願いします。

再度ご答弁の方をお願いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） いろいろ小学校では各学年、どういう教科を、どういう内容で教えるかという指導要領というのがありまして、それを下田市だけ正規の授業の中で変えるというのは非常に難しいと思いますけれども、先ほど言ったように、いわゆる学校で英語に親しむような環境を、いろいろな活動で取り入れていくというようなことで対応していきたい。また、直接云々についてのいろいろな国の方針も出てくるとと思いますので、そのときには積極的に考えたいなというふうに 思います。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって 1 番、梅田福男君の一般質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、23日は休会とし、24日本会議を午前 10 時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

長時間ご苦労さまでした。

午後 5 時 7 分閉会